

平成 24 年

# 宝達志水町議会会議録

第 4 回定例会

平成24年12月 7日 開会

平成24年12月14日 閉会

宝達志水町議会

## 本定例会に付議された議案件名

- 議案第49号 平成24年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第50号 平成24年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第51号 平成24年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第52号 平成24年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）
- 議案第53号 平成24年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第54号 平成24年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第55号 宝達志水町公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例  
について
- 議案第56号 宝達志水町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第57号 宝達志水町暴力団排除条例の一部を改正する条例について
- 議案第58号 指定管理者の指定について
- 議案第59号 小字の区域及び名称の変更について
- 報告第14号 専決処分の報告について  
専決第9号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 報告第15号 専決処分の報告について  
専決第10号 平成24年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）
- 発議第4号 石川県におけるドクターヘリの早期配備を求める意見書について
- 発議第5号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書について

平成24年12月7日（金曜日）

◎出席議員

1 番	寶 達 典 久	9 番	守 田 幸 則
2 番	久 保 喜 六	10 番	北 本 俊 一
3 番	土 上 猛	11 番	金 田 之 治
4 番	柴 田 捷	12 番	小 島 昌 治
5 番	宮 本 満	13 番	北 信 幸
6 番	津 田 勤	14 番	近 岡 義 治
8 番	林 一 郎		

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 米 谷 勇 喜  
次 長 岡 田 正 人

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 津 田 達  
副 町 長 中 谷 浩 之  
教 育 長 山 下 茂  
参 事 北 山 茂 夫  
総 務 課 長 太 田 永 作  
財 政 課 長 松 浦 敏 昭  
情 報 推 進 課 長 高 下 良 博  
住 民 課 長 村 井 一 隆  
税 務 課 長 溝 口 和 夫  
環 境 安 全 課 長 栗 原 政 典

健康福祉課長	松 栄 忍
保健予防課長	中 村 努
産業振興課長	近 岡 和 良
ふるさと振興室長	村 井 仁 志
地域整備課長	谷 川 弘 一
学校教育課長	田 村 淳 一
生涯学習課長	村 井 伸 行
会計課長	林 谷 茂 和
志雄病院事務局長	高 島 信 夫

### ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第49号 平成24年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第50号 平成24年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第51号 平成24年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第52号 平成24年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第53号 平成24年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第54号 平成24年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第55号 宝達志水町公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第56号 宝達志水町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第57号 宝達志水町暴力団排除条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第58号 指定管理者の指定について

- 日程第14 議案第59号 小字の区域及び名称の変更について
- 日程第15 報告第14号 専決処分の報告について  
専決第9号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第16 報告第15号 専決処分の報告について  
専決第10号 平成24年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案に対する質疑
- 日程第18 町政一般についての質問
- 日程第19 委員長報告
- 日程第20 委員長報告に対する質疑
- 日程第21 討 論
- 日程第22 採 決
- 日程第23 議案の委員会付託

◎開会・開議

○副議長（津田 勤君） ただいまから平成24年第4回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（津田 勤君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、9番 守田幸則君、8番 林 一郎君を指名いたします。

◎会期の決定

○副議長（津田 勤君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（津田 勤君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から12月14日までの8日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○副議長（津田 勤君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、平成25年度商工業振興事業補助金の要望についてほか1件の要望をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から、定期監査及び財政援助団体等に係る監査並びに平成24年8月分、9月分及び10月分に関する例月出納検査の結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職氏名は、一覧表のとおりとしてお手元に配付のとおりであ

ります。

これで諸般の報告を終わります。

### ◎提出議案の上程・説明

○副議長（津田 勤君） これより本日提出のありました議案第49号 平成24年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）から報告第15号 専決処分の報告について 専決第10号 平成24年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）までを一括として議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 本日ここに平成24年第4回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわりませず、御参集を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、町政を取り巻く諸情勢について述べさせていただきます。

去る11月16日に衆議院が解散され、12月4日に公示、同月16日に投開票の日程により各地で選挙戦が繰り広げられております。

平成21年8月の衆議院選で308議席を獲得し大勝した民主党は、二大政党による初の政権交代を実現しましたが、離党者の続出で過半数の240議席を割り込み、第三極を目指す中小政党が乱立した状況で衆議院解散、総選挙を迎えました。

民主党政権の3年間とともに、政党のあり方も問われる衆議院選とみられておりますが、いずれの政党が政権を担うことになろうとも、国民が日々の暮らしに大きな不安を抱えている現状を踏まえ、新たに生まれる政権には国民に信頼される安定した政権になってほしいと切に願うものであります。

衆議院の解散と同じ11月16日、原子力防災にかかわる新たな動きがありました。石川県防災会議の原子力防災対策部会がこの日、石川県庁で開催され、石川県地域防災計画の原子力防災編の修正案、草案であります。について議論が行われ、おおむね了解されたとのことでもあります。

修正案では、国の指針に沿う形で、緊急時防護措置を準備する区域が志賀原子力発電所からおおむね30キロ圏内に拡大され、本町を含む志賀原子力発電所周辺の8市町では、新たな防災対策の重点区域として、原子力防災対策を講じることになります。

この重点区域の拡大を受け、平時からの備えとして、防護服や携帯用の放射線測定器、専用回線による通信連絡体制の整備、防災業務従事者に対する研修の充実、住民に対する原子力防災に関する知識の普及を図るほか、住民避難等への対策も強化されます。空気中の放射線を測定する装置、いわゆるモニタリングポストは、30キロ圏内に15基増設されることになり、そのうち本町では志雄運動公園及び町民センター「アステラス」の敷地内の2カ所に整備されるところであります。この装置に必要な測定データを表示するモニターについては、本年度中に役場エントランスホールの一角に設置することにしております。

なお、本町の地域防災計画の原子力防災計画編は、県の指導で暫定版を策定しており、近く国から指示されるマニュアルと、県の計画も参考の上、県と歩調を合わせて原子力防災計画を本年度中に策定する考えでありますので、あわせて御報告いたします。

次に、本町の来年度の予算編成方針についてその概要を御説明申し上げます。

我が国の経済情勢は、東日本大震災からの復興需要などにより緩やかに回復しつつあるものの、欧州や中国等、対外経済環境をめぐる不確実性が高く、世界的な景気の減速等が景気を下押しするリスクとなっているなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような中、本町の財政状況は、行財政改革の推進により改善がなされているものの、県内市町や他の類似団体と比較して依然として高い数値を示しており、実質公債費比率にあっては、全国で下位から18番目に位置するなど、さらなる財政健全化の取り組みを推進する必要があります。

平成25年度予算における財政見通しとして、歳入面においては、歳入の根幹である町税収入のうち、個人町民税については、景気の低迷による影響や退職者の増加に伴う所得の減少により減収が見込まれるほか、法人町民税については、世界的な経済の落ち込みの影響が懸念され、なお不透明な状況にあります。

地方交付税や地方特例交付金など国からの交付金収入についての伸びも期待できない一方、歳出面については、社会保障関連経費である扶助費、各特別会計や企業会計への繰出金に加え、統合中学校建設に要する経費や庁舎改修に要する経費、さらには町有施設の老朽化に伴う維持補修費が多額に見込まれることから、歳出全体の増加は避けられない見通しであります。

このため予算編成においては、引き続き予算執行の効率化と経費の徹底した節減により、歳出の抑制を図る一方、町民のニーズに応じ、重点事業や緊急度の高い事業については、

限られた財源の中から集中的、重点的に配分してまいりたいと考えておりますので、町民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

それでは、今定例会に提案いたします平成24年度補正予算に関する議案6件及び専決処分の報告1件、条例の一部改正に関する議案3件、その他議案2件、損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分の報告1件について、順次説明申し上げます。

まず、議案第49号 平成24年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,038万2,000円を追加し、76億2,579万1,000円とするものであります。

歳出補正予算の主な理由といたしましては、第一に、国の予備費を活用した財政対策分として、農業基盤整備事業費の追加補正を行うとともに、これに呼応した取り組みとして、集落からの要望事業で特に緊急性の高いものについて追加するものであります。

第二に、本格的な降雪に備え、除排雪対策費を追加するものであります。今年の冬は平年並みの降雨・降雪量との報道がある中で、近年は集中的な降雪により、交通機関に支障が生じることが多くみられることから、所要の経費を追加するものであります。

そのほか、各款の人件費において、本年度の人事異動に伴う組み替えなどを行うとともに、事業の進捗にあわせて所要の予算措置を行うものであります。

以下、補正の主な内容を歳出から順次御説明いたします。

最初に、総務費では、北川尻こどもの広場のフェンス設置に要する経費のほか、散田地内の県営ほ場整備事業において、支障となった光ケーブルの移設工事に要する経費などをケーブルテレビ事業特別会計繰出金として追加するものであります。

次に、民生費では、自立支援ケアプラン作成対象者数の増加によって要する経費のほか、児童クラブ施設の修繕に要する経費、町外の保育園に入所を希望する児童が増加したことに対応するため、町外の施設へ保育委託を行う経費を追加するものであります。

また、昨年度実施した補助事業の事業費が確定したことに伴い、補助金の精算に要する経費を計上するものであります。

次に、衛生費では、新病院建設の基本設計費に対する病院事業会計への繰出金を追加するものであります。

次に、農林水産事業費では、中山間地域等直接支払推進事業へ新たに取り組む集落や、事業実施への要件緩和によって対象面積が増加した一部の集落に対する補助金のほか、農

地・水・環境保全対策向上活動に取り組む2団体への負担金を追加するものであります。

また、景気対策として、国の予備費を用いて実施される今浜地区の県営ほ場整備事業に係る工事負担金、小川、吉野屋地区のかんがい施設改修に要する経費を追加するものであります。

商工費では、観光施設の利用者増に伴う光熱水費など、土木費では、本格的な雪の到来に備え、除排雪委託料などを、教育費では、生涯学習センターをはじめとする所管施設の維持管理に要する経費を、それぞれ追加するものであります。

以上が歳出予算の主な内容であります。

財源となります歳入予算では、地元分担金、県支出金、町債などをそれぞれ充てるものであります。

債務負担行為の補正につきましては、平成25年度一般廃棄物、事業系一般廃棄物収集運搬業務委託料に要する経費3,696万円の債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第50号 平成24年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,220万円を追加し、17億6,720万円とするものであります。

歳出につきましては、精算見込みによる人件費について、所要の予算措置を講ずるほか、保険給付費では、一般被保険者療養給付費に係る経費について、前期高齢者交付金の増による財源の組替えを行うものであります。

また、退職被保険者療養給付費等に係る医療費増に伴う所要の経費を増額するものであります。

後期高齢者支援金等では、事業費の確定による所要の経費を増額するほか、介護給付金を4事業費の確定により減額するものであります。

次に、諸支出金では、平成23年度療養給付費等負担金の確定により、国庫負担金等返納金を追加するものであります。

なお、財源となります歳入につきましては、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、繰入金、繰越金などを充てるものであります。

次に、議案第51号 平成24年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第52号 平成24年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）は、精算見込みによる人件費について、それぞれ所要の予算措置を講ずるものであります。

次に、議案第53号 平成24年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ519万8,000円を追加し、6,811万1,000円とするものであります。

歳出につきましては、さくらチャンネルの番組の充実を図るため、取材及び編集の一部を外部委託するための経費のほか、光ケーブル支障移設工事に伴う経費を追加するものであります。

なお、財源となります歳入予算につきましては、一般会計からの繰入金を充てるものであります。

次に、議案第54号 平成24年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、資本的支出において、新病院建設の基本設計費の2,600万円のうち平成24年度分として780万円を追加計上するものであります。

また、資本的収入において一般会計繰入金390万円を追加計上するものであります。

なお、収入支出差し引きでの不足額390万円につきましては、当年度損益勘定留保資金を充てるものであります。

次に、報告第15号 平成24年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,180万円を追加し、75億8,540万9,000円としたものであります。

歳出につきましては、12月16日執行の第46回衆議院議員総選挙にかかる所要の経費を計上するものであり、財源となる歳入は、県支出金を充てるものであります。

続きまして、議案第55号 宝達志水町公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、派遣する職員の給与の支給に関する規定の一部改正を行うものであります。

派遣する職員の給与については、同法第6条第1項の規定により、派遣期間中、原則給与を支給しないことになっておりますが、保育所の指定管理など町の委託を受けて行う業務に従事する場合などは、同条第2項の規定により、町からの支給が可能となっております。

しかしながら、標準的な例による現行条例で支給できる給与は、給料のほか、扶養手当や住居手当などの生活給的手当のみとなっていることから、今回の改正により通勤手当や時間外勤務手当、休日勤務手当などを追加し、職員が受けている各種手当を支給可能とする内容に改正するものであります。

次に、議案第56号 宝達志水町税条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、地方税法の一部改正により、不利益処分または申請により求められた許認可等を拒否する処分について、行政手続法の規定に基づき、理由を附記することとされたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第57号 宝達志水町暴力団排除条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、平成24年8月1日に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律が改正され、都道府県暴力追放運動推進センターについて言及する規定が繰り下げられたことに伴い、当該箇所の条項ずれを改正するものであります。

次に、議案第58号 指定管理者の指定についてであります。

本案は、町内すべての保育所及び子育て支援センターの管理を行わせる指定管理者を、社会福祉法人宝達志水町社会福祉協議会に指定することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

保育所の指定管理者制度導入については、その運営財源の確保と行政のスリム化を同時に進めるため、国からの補助が手厚い民間保育所への移行を目指し、その準備段階として導入するものであり、あわせて同保育所に勤務する臨時職員の身分を指定管理者に移して身分保障を行うことにより、保育所運営の長期安定化を図るものであります。

町社会福祉協議会は、町内の福祉事情をよく理解している団体であり、かつ町とのつながりが密接で信頼関係があることから、現状ニーズに即した効率的で効果的な保育運営が行えるものと期待しているところであります。

なお、指定管理者の指定の期間は、来年4月1日から向こう3年間であります。

次に、議案第59号 小字の区域及び名称の変更についてであります。

本案につきましては、県営中山間地域総合整備事業石坂・向瀬地区の施行に伴い、従来の区画形状に変更が生じ、小字の区域及び名称の変更が必要となったため、地方自治法の規定により議決を求めるものであります。

次に、報告第14号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告につい

てであります。

この報告に係る事故の概要は、平成24年9月12日に町道横断側溝のグレーチング製のふたが安定していない状態のところを車両が通行し、その際、跳ね上がったふたによって同車両が破損したものであります。

これに伴う損害賠償金5万6,980円の支払いと和解することについては、議会において専決処分事項に指定されている損害賠償額の範囲内でありましたので、専決処分をいたしたものであります。

以上、案件の提案理由を御説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○副議長（津田 勤君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

#### ◎議案に対する質疑

○副議長（津田 勤君） ここで、議案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○副議長（津田 勤君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

#### ◎町政一般についての質問

○副議長（津田 勤君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

13番 北 信幸君。

〔13番 北 信幸君 登壇〕

○13番（北 信幸君） 貴重な時間をおかりいたしまして、私から津田町長に保育所と小学校の統廃合について御質問をいたしたいと思っております。

43年から46年前でございますけれども、旧押水におかれて、押水第一小学校、相見小学校、宝達小学校という順に大変快適な教育環境を与えていただきました。6つの小学校を3つに統廃合していただき、またすぐ6つの保育所を4つに統廃合していただきました。半世紀近く経つわけでございますけれども、私も宝達小学校の6年生の夏休みに理科の教材、あるいは体育道具を宝達小学校に運んだ記憶がございます。あの体育館での第一の卒

業証書をもらった1人でもございます。

耐震も終わったわけでございますけれども、近年は70人、80人の子どもさんしか生まれておりません。本年は11月末で40名、年度内には60、あるいは70になるかもわかりませんが、そういった少子化の中で、もうその子らが既に保育所に入られ、3年後には5つの小学校に10名から20名程度の子どもしか入学していくことができません。もう当然3、4年の間には複式学級ということが当然出てくるわけでございます。

我々が40数年前にそういった快適な環境を与えていただいた中で、私たちの子ども、あるいは孫のためにそういった素晴らしい教育、スポーツのできる環境を今後残していく必要があるのではないかと私は思っております。

合併してもう7年が経過しようとしておるわけでございます。合併協議会の中でも統合中学という問題が一番取りざたされておった問題でございます。これも7年前に中学建設特別委員会を設置しながら既に丸7年が経とうかとしておるわけでございます。

そこで、議員各位の御理解、御協力、執行部の御理解、町民の御理解をもらいまして、何とか基本設計、実施設計を今行っているわけでございます。来年7月時分に工事発注をし、27年度4月1日から開校という大変スムーズに運ばれた統合中学ではなかろうかと思っております。けれどもスムーズだといってもこの間10年が経つわけでございます。大変財政難の折かもしれませんけれども、どうか財政財政ととらわれなくて、どうかしてこの小学校を統合していただき、またすぐ保育所も統合していただいて快適な勉強、あるいはスポーツに切磋琢磨の環境を残していただきたいとこのように私からお願いをするものでございます。

どうか津田町長、年月までは明言されなくても結構でございますけれども、そういう思いがあるかないかをひとつお答えいただければとこのように思います。どうかよろしくお願いいたします。

○副議長（津田 勤君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 北議員の御質問にお答えいたします。

小学校及び保育所の統廃合計画についての御質問でございますが、まず保育所の統廃合につきましては、これまで公共施設統廃合計画に基づきまして、順次実施してまいりました。合併当初8カ所ありました保育所を5カ所に統廃合し、保育所の運営の効率化を図ってまいったところでございます。

今後につきましては、指定管理、そして、民営化を進めている中で統廃合を基本とする新たな保育所の整備方針を検討しまして、効率的な保育所の運営に取り組む必要があるというふうに考えております。

一方、5カ所あります小学校の統廃合につきましては、これまで計画はございませんが、出生者数が減少し、少子化傾向がますます進展する中、今のところ複式学級にならないものの、適切な教育環境を保つためにも、統廃合を主眼として整備を検討していく必要が生じているというふうに認識しているところであります。

したがいまして、小学校や保育所の整備を計画するに当たりましては、これらの施設、町の将来を担う子どもたちの健全な育成のために非常に関連性があることから、分けて考えるものではなくて、連携した整備計画を考えていかなければならないのではないかとこのように考えております。

そういう観点から私といたしましては、今後、小学校と保育所の整備を連携して協議、検討する場を設けまして、出生数の推移、保育所の入所見込み、そして、小学校の通学区域の関係、すなわち保育所の子どもたちが小学校入学する際に離ればなれにならないようにするなどなどの状況を十分に踏まえながら、総合的に整備方針を固めてまいりたいというふうに考えております。

なお、整備計画につきましては、来年度以降、宝達中学校の建設、志雄病院の移転、建設という大きな事業が控えておりますことから、まずはこれらが無事完了させまして、その後財政状況を踏まえて取り組みたいというふうに考えておりますので、御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

○副議長（津田 勤君） 13番 北 信幸君。

〔13番 北 信幸君 登壇〕

○13番（北 信幸君） 今ほど、大変結構な御答弁をいただいたわけでございます。先ほど質問の中で、日時は明言しなくて結構ですと言ったわけでございますけれども、大変前向きな御答弁をいただきました。できるものならば、また近い将来年月まで示されるようにまた努力していただければとこのように思います。

答弁は結構でございます。ありがとうございます。

○副議長（津田 勤君） 答弁はいいそうです。

次に、14番 近岡義治君。

〔14番 近岡義治君 登壇〕

○14番（近岡義治君） 本日に今日は寒い日になりました。早いものでもう1年の締めをする12月議会ということでございます。今日、傍聴者の皆さんもいらっしゃいます。町政に関心の皆さんに心から敬意を表したいと思います。

今議会、私は2点の質問をいたします。

第1点目は、自主防災組織についてであります。

近年の自然災害は、非常に甚大になっております。そのことから、住民の防災に対する意識も高まり、防災は身近なところからという観点から、各集落では自主防災組織が結成されつつあります。しかし、組織の充実を図るためには、各種防災備品、あるいは資材の調達も不可欠となります。また、それらを収納する格納庫も必要になります。そのことから、各集落は財源も乏しく、非常に苦慮をしておられるようでございます。そのことから、各集落苦慮しておる中からそれは区民にも当然迷惑、負担がかかってくるということでございました。

昨今は、安心・安全という言葉もよく耳にしますが、なぜかその言葉だけがひとり歩きしていると考えられるときもあります。

そこで、お尋ねをいたします。

町当局は、自主防災組織の育成についてどのように考えておられるのか、自主防災組織の芽を枯らさず育てていくということが、この町の安全・安心とますます大きくなっていくのではないかと考えられます。

また、各自主防災組織の財源措置、町当局としてどのように考えておられるのか、県等に働きかけはできないのか、お伺いをしたいと思います。

次に、組織の現況、当町では幾つのどれだけの集落が自主防災組織が結成されているのか、また、その組織は訓練はしているのか、どのように把握されているかお尋ねをいたします。

第2点目は、財政状況の健全化に関する質問をいたします。

津田町長は、「今 改革のとき 町民とともに」の決意のもと、特に財政再建を最大の公約として就任、3年3カ月が経過をいたしました。その間、危機的財政状況を健全なものにするための施策として、公共施設の統廃合、指定管理者制度の導入、遊休土地等町有財産の有効活用等、積極的に事業推進を図ってこられました。また、厳しい財政事情の中、相見保育所の改築、下水道の整備、統合中学校建設、志雄病院移転新築に向けての事業推進を図られたことは、高く評価ができると思います。

そこで質問しますが、地方財政における状況はどのようになっているか。特に財政の健全化判断比率である実質公債費比率、平成23年度は21.0%、将来負担比率、平成23年度は199.1%は、平成23年度決算時では、当初計画の比較とはどうなっているのか。また、平成24年度末ではどのくらいを試算しているか。なお、平成25年度から平成27年度までの3年3カ月どのように目標設定しているか。予定どおり財政の健全化は図られているかを御質問を申し上げたいと思います。

また、町有財産である遊休土地の有効活用、処分が計画どおり図られた、遊休土地はどれだけあるか、今後どうされるかもお尋ねをいたします。

最後に、なお厳しい財政状況にあってやらなければならない事業も山積しております。行財政の改革も手を緩めることはできません。そんな状況の中、来年度予算編成に向けてどのように考えておられるか。町長の来年度予算編成における基本姿勢と所信をお尋ねして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（津田 勤君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 近岡議員の御質問にお答えいたします。

まず、自主防災組織の必要性については、毎年区長会の席でお願いし、お話しさせていただいておるところでございます。また、各地区で自主防災組織を結成することについて、当然必要になってくるわけでございます。それにはまず自主防災組織のリーダーの育成について大変重要なことでもありますので、リーダーの取得について毎年公費によって防災士の資格取得をとっていただけるように努めておるところでございます。

現在、町内52地区におきまして、防災士がいる地区は、柳瀬・子浦・出浜・麦生・小川・杉野屋・石坂・北川尻・上田・今浜の10地区で16人となっております。

町といたしましても、各地区で自主防災組織のリーダーとなる防災士が活躍できるように、育成枠をさらなる拡大に努めまして、これまで行ってきた自主防災組織の組織化に向けた施策のほかに、どのような後押しができるか、積極的に考えてまいりたいというふうに考えております。

次に、財政健全化政策についてであります。御質問の財政状況についてでございますが、これは平成23年度決算における財政の健全化度は、財政の自由度を示す実質公債費比率は、前年度の21.3%から21.0%となりまして、0.3%改善いたしております。また、将来に負担義務のある経費の割合を示す将来負担比率は、前年の217.8%から199.1%となり

まして、18.7%改善いたしました。この2つの指標とも昨年に比べまして改善はしたものの、当初計画との比較では、いずれも目標値に達していない状況であります。その理由といたしましては、地方債の抑制によりまして、借入残高の減少が進んではいるものの、当初計画では見込まれなかった水道事業への繰出金の増加の影響によりまして、目標に達しなかったものであります。

次に、平成24年度の推計につきましては、今年度は新たに借金の繰上償還を実施したことから、実質公債費比率は21.0%から20.3%と0.7%改善し、将来負担比率は199.1%から170.1%と29%改善する見込みであります。

また、平成25年度から27年度までの3カ年の目標設定につきましては、合併前後に行った建設事業にかかる借金の償還が順次終了することから、実質公債費比率は減少が続きまして、平成27年度決算では、地方債を発行する際に知事の許可を得なければならない18%を下回るのではないかという計画を立てております。

それから、その次に今後の事業でございますけれども、私はこれまで「今 改革のとき 町民とともに」のスローガンのもとに、町の財政を健全なものにすること。また、もう一つは、大型事業実施の方向づけをすることの主にこの2点について取り組んでまいりました。起債、借入金は、平成23年度末までの3年間で21億5,200万円減少させました。また、基金も3年間で10億900万円積むことができました。

また、大型事業であります統合中学校の建設は、平成27年4月に開校、それから、志雄病院の移転新築は、平成28年4月開院との方向づけもできました。また、行政改革では、押水庁舎や北大海第二保育所、北部保育所の統廃合、また、将来にわたって使用する見込みのない町有地の売却については、緑の健康広場や旧押水森林組合跡地などを売却いたしております。

また、以前から計画されていたものも含めまして、事務事業の改善が進捗しているものというふうに思っております。これも住民の皆様方に多くの我慢をしていただきましたこと、これに対しては大変な御支援と御協力をいただいたということで、心から感謝をしておるところでございますし、心から御礼を申し上げたいというふうに思っております。

これからも住民の方々が活気に満ちた魅力のある我がふるさとと胸を張れる町づくりを推進しなければならないというふうに考えております。

現在の財政状況は、いまだ類似の他市町に比べまして、状況は大変厳しい状況にあります。そこで、やはり子や孫に借金を負担させないように引き続き財政の健全化を図りなが

ら、これと並行いたしまして、先を見据えた事業を展開する必要があるというふうに思っております。

その取り組みの必要な事業といたしましては、これは8つほどあるわけなんです、1つ目は、1人当たりの医療費支払額、県内第1位、ワーストワンです。これからの脱却ということでございます。これにはどうするかということなんです、住民の生活上の安全・安心、健康を確保するために、保健事業とそれから医療、介護、福祉サービスなど様々な生活支援サービスを適切に提供できる拠点として、保健センターを設置しなければならないのではないかというふうに考えております。

また、志雄病院とも連携いたしまして、疾病予防等治療の一体化を図り、住民にかかりつけ医療機関としての活用、また病気の早期発見、早期治療に努めることなどによりまして、寝たきり老人の減少、施設ケアから在宅ケアへの移行、医療費の適正化、国民健康保険税、それから、介護保険料の負担軽減を図るものでございます。これができれば法定外繰入金ということで、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り入れております法定外の繰入金6,000万円ほど毎年入れておりますけれども、これが助かるというふうに思っております。

2つ目は、安全・安心の町づくりのために防災行政無線を設置することです。災害など緊急時に迅速かつ的確に情報を住民に周知するとともに、住民生活に必要な行政に関する情報を円滑に周知するため、設置するものでございます。

3つ目は、地元産品を使用した特産品の開発です。宝達山から流れ出るミネラルを多く含んだ豊富な伏流水で育てられた農産物など、地元産品を使用した特産品の開発によりまして、町の活性化を図っていきたいというふうなものでございます。

それから、4つ目は、集落が実施する環境整備に対する支援です。やはり地域のことは地域の方が一番よく知っておられるわけですので、そこに住んでおられる方々の発想による地域づくり、これを進めてまいりたいというふうでございます。そういう事業についての支援を行ってまいりたいというふうに思っております。

また、5つ目は、交流人口の増加を図ることです。各種イベントの開催、文化財を活用したり、イベント広場の整備、観光名所の整備、オムライスの郷の活用などによりまして、交流人口を増やしたいとするものでございます。

それから、6つ目は、転入者への支援です。遊休土地、あるいは病院や保育所の跡地を宅地化しまして、有料道路の無料化による効果を活用しまして、転入者の増加を

図るとするものでございます。

また、7つ目は、宝達山の自然環境を守りながら魅力ある山に整備するものでございまして、宝達山の最大の魅力は、やはり眺望がいいこと、それから森林浴ができることや春の山菜とり、秋のアサギマダラの飛来、それから自転車による登山など近隣にない魅力的な山でございますので、これによって多くの方が現在登っておられます。多くの登山者の利便性を向上させるために、アクセス道路の整備、バイオトイレや水場の整備、頂上からの眺望をよくするために自然環境を保全しつつ樹木の整備など、計画的に観光スポットとして整備してまいりたいというふうに考えております。

8つ目、最後になりますけれども、保育所及び小学校の統廃合につきましては、少子化が進んでおります。これはやはり引き続き効率的な施設運営を行うために、計画を早く進めまして、地元のほうへおろしてまいりたいと、地元の協力がなければできない事業でございますので、そういうことを来年度以降考えておるところでございます。

以上でございます。

なお、防災についての詳細については、担当課長から御説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○副議長（津田 勤君） 環境安全課長 栗原政典君。

〔環境安全課長 栗原政典君 登壇〕

○環境安全課長（栗原政典君） 近岡議員の御質問でございます。自主防災組織は、御存じのとおり、地区住民が「自分たちの地区は自分で守る」という意識に基づき、自主的に結成する防災組織であります。住民の隣保協働の精神に基づく自発的な防災組織のことでございます。

また、自主防災組織の結成につきましては、規約などの整備が必要となってきますが、コミュニティ助成の補助金事業の対象となる利点もありまして、自主防災組織に必要な機材や備品の購入で、最大200万円まで補助を受けることが可能となります。

自主防災組織の活動は、自分たちの住む地区で活動するのが原則であり、地区のリーダーのもとでの簡単な消火、救助活動や避難訓練等になります。

なお、御質問の中にもありました組織数でございますが、本町において自警団、それから女性防火クラブを含めまして、16組織が組織されております。また、この組織ではそれぞれ独自の訓練が行われております。

これまで町が行ってきた活動につきましては、地区防災組織のリーダーとなる防災士の

育成や防災に関する出前講座の実施等を行っております。また、今年度を実施した宝達校下地区を対象とした防災訓練は、住民避難を主とした訓練であり、地域内の防災士の方々が先導となって、住民避難の誘導に当たっていただきました。

また、今後につきましては、年1回の防災訓練にとどまらず、地域ごとに起こり得る災害を対象にした住民避難訓練を実施し、防災士や自主防災組織の重要性を訴えるとともに、防災士の育成や自主防災組織の結成に伴う助言、指導に取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（津田 勤君） 14番 近岡義治君。

〔14番 近岡義治君 登壇〕

○14番（近岡義治君） 再質問をさせていただきます。

町長は、今、基本姿勢、そして、今後のどう進めていくかという8つの項目を言われました。つまりこれは町政を引き続き担当していくという強い意識のあらわれではないかと思えます。如何ですか。再度よろしくお願ひしたいと思えます。

○副議長（津田 勤君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 近岡議員の再質問にお答えいたします。

私、先ほど今後町として必要な、今後やらなければならない必要な事業ということで、8つ挙げさせていただきました。今後これをやるということになりますと、やはりやらなければならない事業ということで列記させていただきました。これをやるということになりますと、やはり議員各位の御賛同が得られまして、それから町民の支持が得られるということになれば、この事業の実現に向けて誠心誠意努力してまいりたいというふうに思っております。そういうことでよろしくお願ひいたします。

○副議長（津田 勤君） 14番 近岡義治君。

〔14番 近岡義治君 登壇〕

○14番（近岡義治君） どうもありがとうございます。頑張っけてひとつこの地域のためにやっていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○副議長（津田 勤君） 次に、2番 久保喜六君。

〔2番 久保喜六君 登壇〕

○2番（久保喜六君） 久保喜六です。

大先輩の北議員と近岡議員の後ということもあり、また、今日は傍聴席のほうもかなり

の人が傍聴されているということで、いささか緊張しております。お聞き苦しい点あるかもしれませんが、御了承ください。

さて、今定例会において、私は前回の定例会に引き続き新病院建設基本構想についてと子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種についての2件を質問させていただきたいと思います。

まず、新病院基本構想についてですが、前回の定例会で新病院基本構想の質問にて、志雄病院の現状、病院の建てかえの必要性、建設の規模、候補地について町長より新病院の必要性が非常にわかりやすく答弁いただきました。ありがとうございます。その中で、新病院の設置場所の件で、町有地をお考えということでありました。去る11月2日に開催された病院特別委員会にて、新病院の建設予定地を志雄中学校跡地とお考えの説明でした。いま一度町長に御確認をしたいと思います。

新病院の建設場所の明示に伴い、新病院周辺整備についてはどのようにお考えでしょうか。また、病院を軸にどのような都市計画を思っておられるのか、お聞かせください。

次の質問ですが、子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種についてお聞きしたいと思います。

宝達志水町当町では、平成22年度途中から予防可能ながんとして、子宮頸がんワクチンの接種を行ってきておりますが、全国各地の地方自治体で接種費用の個人負担を無料とするところも見受けられます。また、国では最近、子宮頸がんワクチン接種の定期化への動きもありますが、石川県内の現状と今後の宝達志水町の個人負担を無料にする予定はあるか、お聞かせください。

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種についても、子どもが生まれて2カ月後から保護者が医療機関へ乳幼児を連れて行き、予防接種を複数回受けることとなり、個人負担は保護者にとって大きな出費となります。ちなみに、子どもが2人、0カ月のお子さんと1歳児で未接種の場合の負担は、0カ月のお子さんで、ヒブワクチンが7,500円掛ける3回の2万2,500円。肺炎球菌は9,800円掛ける3回の2万9,400円。1歳児になりますと、ヒブワクチンは7,500円掛ける1回の7,500円。肺炎球菌は9,800円掛ける2回の1万9,600円。この金額を保護者が全額負担した場合の出費として7万9,000円と聞いております。これ以外にも0歳児から2歳未満に接種は望ましい定期予防接種として、BCG、ポリオ、三種混合、麻疹、風疹、日本脳炎などがありますが、子育て支援の考えから接種費用負担を無料にするお考えはあるのかお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（津田 勤君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 久保議員の御質問にお答えいたします。

新病院の建設予定地につきましては、志雄中学校跡地を計画いたしております。志雄中学校跡地は、造成経費の必要もなく、約4万平米の町有地でありまして、将来の健康づくりに関連した新たな施設整備も可能なことから、選定いたしました。

新病院につきましては、地域に密着した病院として地域住民の健康と医療の確保を図るために果たしてきたこの役割というのは大変大きいものがございますので、今後ともその役割を継続しまして、医療・保健・福祉の連携のさらなる強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、新病院の周辺整備につきましては、仮称ではありますけれども、跡地利用懇話会を立ち上げまして、これは議会とも相談の上、検討して今後まいりたいというふうに考えております。

次に、ワクチン接種に関する質問でございますけれども、久保議員の御指摘のとおり、子宮頸がんの最大の特徴は、予防可能ながんであるということでありまして。現在、国では予防接種の抜本改正で子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌のほか4ワクチンの定期接種化を目指して検討されているというふうに伺っておりますが、まだ結論は出ておりません。

県内の自治体におきまして、8市6町が無料化している現状から、宝達志水町においても来年度から子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の予防接種に対しまして、無料化を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（津田 勤君） 2番 久保喜六君。

〔2番 久保喜六君 登壇〕

○2番（久保喜六君） 今回のワクチンを来年度から無料という御答弁大変ありがとうございます。

以上でございます。

○副議長（津田 勤君） 次に、3番 土上 猛君。

〔3番 土上 猛君 登壇〕

○3番（土上 猛君） 私は、今定例会におきまして大きな項目といたしましては、3点御質問したいと思います。

まず、1点目でございます。松くい虫の防除の対策についてお聞きいたします。

近年、石川県のあらゆるところに松くい虫の被害が発生しているように見受けられます。以前は空散防除、伐倒、消毒防除、きめ細かく実施しているころは、松も青々としていたものですが、最近では至るところに松も赤々と目立つようになっております。これらは何か特徴ある原因があるのか、また、予算上の問題できめ細かな防除ができないのか、もし予算上の問題であれば、県に対して積極的に陳情するなり、迅速な対応が必要だと思えます。このままでは松も全滅するおそれもあります。早急な対応が急務と思えますが、町長はどうお考えかお聞きいたします。

2点目といたしましては、各種団体の補助及び助成金についてお聞きいたします。

町長は、財政の健全化を掲げ、実行している中、各種団体に活動のための補助及び助成金を支給されてきたと思えますが、年々減少されている傾向であります。中でも一生懸命頑張っておられる団体もでございます。再度調査、あるいは精査し、頑張っておられる団体には増額方向でぜひ検討していただければと思えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

また、町を明るく元気で活気あふれる町づくりには、子どもたちの力も不可欠だと思っております。中でも一生懸命スポーツに励む子どもたち、現在、小中学校生徒によるクラブ活動が27団体ほどございます。この27団体それぞれが日夜非常に盛んに行われております。指導者はもちろん、保護者の方々も一生懸命サポートし、あるときは県外、あるいは県内でも加賀、あるいは奥能登方面へと自家用車で生徒の送迎をし、大会、あるいは試合、そして練習に励んでおられます。保護者の方々もかなり経費は負担しておられると思えます。バスを貸し切ればさらなる経費がかかります。危険と背中合わせの中、生徒の健全なる育成に日夜努力しているのが現状であります。

子どもは町の宝でございます。景気も低迷している中、保護者の方々も頑張っておられます。次世代を担う子どもたちのために、財政的にも大変厳しい時期ではございますが、少し目を向けていただければと思えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

また、この現状は中学校においても同じことが言われると思えます。中学校は全生徒がクラブ活動への加入が義務づけられております。クラブ活動も義務教育の一環と認識しておりますが、正式の大会のみ学校側でバスが手配されますが、練習試合、あるいはほかの

試合になりますと、先生の自家用車、あるいは保護者の自家用車で送迎しているのが実態だと思いますが、クラブ活動の種別によって異なるとは思いますが、そういったことも踏まえた学校予算の考え方を教育長にお聞きいたします。

続きまして、3点目でございますが、町有林についてお聞きいたします。

旧志雄町の時代に昭和42年ごろ地上権の設定を行い、町内5カ所程度に杉、松、カラマツを植栽し、町が管理、あるいは管理者を定めて管理してきたと思いますが、もう既に40数年たっておりますが、現在地権者も亡くなっておられる方もおいでだと思いますし、どのような管理を行っているのか。また、その立木を今後どのように生かしていこうとするのか、町長のお考えをお聞きいたしまして、私の質問を終わります。

○副議長（津田 勤君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 土上議員の御質問にお答えいたします。

まず、松くい虫防除対策についてであります。景観上や防風林としての機能を持つ松林の保全を行うことは、大変重要であります。本町でも能登半島国定公園内の保安林など公益的機能の高い松林や地域振興上、重要な松林を守るべく、石川県などの助成を受けまして、重点的に防除を行っております。

厳しい財政状況の折ではありますが、今後は県などに助成対象となる松林の範囲の拡大等をお願いしていきたいというふうに考えております。

次に、各種団体の補助及び助成金についてであります。宝達志水町行財政改革大綱に基づきまして、見直しを行い、厳しい財政状況の中、各団体には御理解の上、御協力をいただいております。

対象となる各種団体の補助金見直しについては、児童・生徒の活動など判断基準が大変難しいものがございます。現在、文化団体、体育団体等対象となる団体が101団体ございます。これ一律に基準を設けてやるということはできませんけれども、もう少し時間をいただければはっきりした期限を設けまして、助成を行ってまいりたいというふうに考えております。

続いて、町有林の管理についてであります。御指摘の町有林につきましては、昭和39年に走入、所司原、新宮、海老坂、原、平床、散田の7地区において、民有地約45ヘクタールで収益の分収を目的として、杉や松を植栽したものであります。

これらの管理につきましては、昭和63年ごろまでに随時下草刈りや枝打ち、間伐などを

実施して今日に至っております。既に主伐の時期を迎えておりますが、植栽から長い年月を経過する中で、経済情勢が大きく変化し、樹木を売却しても収益が見込まれない時代となっております。

このような情勢の中で、本町では、石川県林業公社との分収林について、公社の要請を受けて契約期間の延長や分収比率の見直しの議会議決をいただいたところであります。

当該町有林におきましても、同様に契約内容を見直すことも必要であると考えているところであります。

今後の処理につきましては、関係者も多く、非常に複雑に難しい問題ではありますが、関係者と協議しながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

なお、その他につきましては、担当課長から御説明いたします。

○副議長（津田 勤君） 教育長 山下 茂君。

〔教育長 山下 茂君 登壇〕

○教育長（山下 茂君） 土上議員の御質問にお答えします。

中学校の部活動に係る学校予算の考え方についての御質問ですが、御承知のように公式の大会等にかかる送迎費用については、公費負担としております。それ以外の練習試合等にかかる費用については、保護者からの部活動費として生徒1人当たり年間約4,000円の負担をしていただいております。この中から練習試合等にかかる送迎費用の一部を賄っております。これ以外では、少人数の場合、顧問教諭及び保護者の自家用車で送迎するところもあります。

現状としては、この方法で今後もお願いしたいと考えておりますが、統合中学校ではスクールバスの購入を予定しております。これを活用することにより保護者の負担の軽減を図るよう検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○副議長（津田 勤君） 産業振興課長 近岡和良君。

〔産業振興課長 近岡和良君 登壇〕

○産業振興課長（近岡和良君） 土上議員の松くい虫防除対策の御質問にお答えをいたします。

松くい虫の被害は、石川県内では昭和50年ごろにピークに達し、それ以降は年々減少傾向にあります。本町における過去5年間の被害木調査の結果を見ましても、減少傾向にあります。海岸線付近の松枯れは、ここ数年夏季の高温・少雨のほか、防風による塩害に

より、再び増加傾向にあります。

本町の松くい虫防除対策といたしましては、県などの支援を受けながら、今浜海浜公園付近ややわらぎの郷など公益性の高い松林に樹幹注入、そして伐倒駆除を実施し、海岸線一帯では地上散布を実施しております。

現在、県などの支援は、保安林を重点的に公益的機能の高い松林を指定し、その範囲内に対して助成が行われておるところでございます。

財政状況が厳しい折、被害を受けておりますすべての松林を町単独で防除していくことは、大変厳しいところでございます。

よって、今後につきましては、従来どおり県などの支援を受け、公益性の高い松林に対して重点的に防除対策を講じていくとともに、これ以上被害が蔓延しないよう、支援対象となる松林の範囲の拡大を県にお願いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（津田 勤君） 3番 土上 猛君。

〔3番 土上 猛君 登壇〕

○3番（土上 猛君） ただいま答弁していただきました。その中で、まず1点目の松くい虫、これは答弁は要らないんですけども、松くい虫については、うちの町が一生懸命努力してやっても、隣の市が一生懸命やらなかったらこれは何もならないと思います。だからそういった広域性の連携のもと、やはりこういう防除はやらないと意味がないと思います。やはり松くい虫は飛んで歩きますので、うちのわきを一生懸命して、隣へ行って、隣がやったらまたうちへ戻ってくるというような現状になると思いますので、そういった今公共性だけ保安林云々を重点にと言われましたけれども、やはり個人の私有地であれ、そういった徹底した防除を個人のほうにも促していただくとかそういうところ、そして隣の市とも連携しながら一斉にやる時期は同じだと思うので、そういうところをまた防除していただければと思います。

それから、2点目の補助及び助成金でございます。やはり一生懸命やられておりますので、できるだけ前向きに検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（津田 勤君） 次に、4番 柴田 捷君。

〔4番 柴田 捷君 登壇〕

○4番（柴田 捷君） 私は、子どもたちの教育及び保育環境と交流人口の拡大策の2点

について御質問いたします。

まず、本町の宝であります子どもたちの教育及び教育環境について、先ほどの北議員、久保議員の質問と重なる部分がありましたら答弁は結構でございます。

本町における出生数は、平成20年度を境に100人を割り込み、しかも年々減少しております。先ほどの答弁にもございましたように、今年は70人に満たないのではないかとそういうふうにかなり急速に少子化が進んでいるのではないかとというように思っております。中でもこの一、二年は80人を割り込んでさらに今年度より深刻な状況というのは、先ほどの答弁のとおりでございます。そういうふうにも伺っております。

中学校については、本町の合併時からの懸案でございました統合中学校については、校名も宝達中学校に決まり、平成27年春の開校に向け、準備が進められており、よりよい教育環境が整備されるよう願っております。

一方、小学校については、現在町内5小学校では、それぞれが特色ある教育活動を展開されておりますが、児童数の減少により学校や学級が今後ますます小規模化する中で、複式学級の可能性もあるやに言われておりますが、今後も良好な教育環境を維持していけるのだろうか心配しております。

また、就学前の子どもたちの保育環境については、東部保育所、北部保育所及び北大海第二保育所が廃止され、現在5つの保育所になっております。平成17年に南部保育所が、さらに昨年相見保育所が改築されましたが、残りの3保育所は、築40年近くが経過し、老朽化や利用しにくい施設など、保育環境の向上を図る必要があると聞いております。

本町では、少子化が進行しているものの、近年共稼ぎの一般化や核家族化の進展などによって延長保育などの教育ニーズの多様化や子育てを取り巻く様々な環境の変化などによって、保育所の役割や機能の充実がより求められているのではないのでしょうか。

将来を担うであろう子どもたちの教育と保育環境の再編・整備について、津田町長、山下教育長及び担当課長にお尋ねをいたします。

まず、第一は、中央保育所など3保育所の現状と町全体で校区の再編成や統廃合等も視野に、小学校及び保育所の再編・整備について検討する必要があるのではないのでしょうか。お考えをお聞きいたします。

第二は、将来を見据え、集団生活を通して切磋琢磨したり、社会性を身につけるなど児童にとって望ましい教育環境についてお考えをお聞きいたします。

第三は、複式学級の現状と本町における可能性についてお聞きいたします。

第四は、町の少子化の現状を踏まえ、就学前の子どもたちの保育所としての環境をどのように考えているのか、そのための保育所の適正規模及び配置についてお考えをお聞きいたします。

次に、交流人口の拡大について質問いたします。

北陸新幹線の金沢までの開業までにあと2年半を切ってきました。また、能登有料道路、愛称、のと里山海道の4月1日無料化まで4カ月に迫ってまいりました。県ではこれらに向けてハード面のほかにPR活動も着々と進められております。

一方、本町においては、宝達山整備に向け、検討委員会で検討された結果が先の全員協議会で宝達山整備計画概要版として示されました。本町への観光客は少なく、通過型と言われております。その理由の一つには、観光地としての魅力と情報発信が乏しいことにあると考えられます。

本町における大きな魅力は、地域資源にあります。主なものといたしましては、歴史の道百選の白ヶ峰、水源の森百選の宝達山、日本の渚百選の千里浜ドライブウェイ、原御前など歴史や文化を体験できる史跡などが今も地域に多く点在し、自然とともに貴重な地域資源となっております。また、木曾義仲と志保山の戦い、末森合戦、万葉集の越中の国守、大伴家持の歌からも推測できますように、この地は越中と能登と加賀を結ぶ交通の要所でもあり、人と物が集まった市や宿場の歴史もございます。

私は、本町の歴史と文化を活かした町づくりは、町の個性を磨き魅力を増すことにつながり、あわせてこれらは住民が地域に愛着と誇りを持つきっかけにもなり、町づくりの参加意欲も増すものと考えております。そして、これら本町の歴史・文化と宝達山整備計画とが相まってこそ町長のめざす特色ある町づくりが可能になるのではないのでしょうか。

そこで、津田町長、山下教育長及び担当課長にお尋ねをいたします。

まず、第一は、本町の町づくりについてお聞きいたします。

1点目、町長が目指す特色ある町づくりの考え方及び交流人口の動向について。

2点目、何が本町の魅力と考えているか。

第二は、歴史・文化についてお聞きいたします。

1点目、本町の歴史と文化についてどのようなものがあるのか。また指定されていないが、歴史的、文化的価値があると思われる地域資源の実態と指定の可否についてお聞きします。

2点目、本町の歴史・文化と住民とのかかわりについてどのように考え、どんな方向性

を期待しているのか。

第三は、宝達山整備計画についてお聞きします。

1点目、これからの町づくりの基盤になるように、町全体がかかわる整備計画になっているのか。

2点目、志雄地区は氷見市、高岡市を中心とする富山県と能登南部からの入り込みが多いが、山頂へのアクセス道路をどこに求めるのか。

3点目、整備計画の概要、事業費、財源及び経済効果について、あわせて来年25年度に予定している事業の概要及び事業費をお聞きします。

第四は、世界農業遺産の追加認定申請についてであります。

来年5月末に世界農業遺産国際会議の能登開催が決定いたしました。町内では世界農業遺産に対する気運が高まっているように感じております。検討委員会でも議論があったかと思いますが、追加認定の申請のお考えはありますかお聞きいたします。

以上でございます。

○副議長（津田 勤君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

小学校や保育所の再編・整備については、今のところ具体的なことはまだ決まっておりませんが、先ほど北議員にお答えしたとおり、今後協議、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、本町の町づくりについての御質問でございますけれども、地域資源を活かした特色ある町づくりの考え方と交流人口の動向についてであります。本町には全国でも唯一世界でも3カ所しかない車で走れるなぎさドライブウェイや能登の最高峰で頂上から日本海や立山連峰、白山の眺望が楽しめる宝達山がございます。そのほか喜多家、岡部家など歴史・文化を体感できる史跡もございますし、これまで多くの観光客が来町しております。また、近年は、観光客のニーズも多様化しておりまして、画一的な観光地めぐりではなくて、観光客個人の趣味・関心事、本物の体験や学びを求めて訪れる観光が注目されております。

これからの町づくりでは、本町の豊かな自然や数多くの歴史、文化、食など様々な地域資源の魅力や特性を活かして、地域住民の参画や民間活力を利用した特色ある観光地づくりを進めなければならないというふうに考えております。

これまで本町への観光客のほとんどが通過型でありましたが、北陸新幹線金沢開業を見据えて、来町者の町内への回遊率を高め、滞留時間を増やす対策として、歴史や文化面も発掘し、新たな観光ルートの提案、あるいは地域資源にさらに磨きをかけて情報発信・PRすることが地域の活力につながるものと考えております。

なお、有料道路の無料化で交通量が2倍に増加すると見込まれ、さらに北陸新幹線金沢開業による首都圏からの入り込み客数の目標を県では年間500万人としております。能登への観光客の増加や交通の利便性向上など地域間移動が活発になり、本町においても、観光交流人口の拡大が予想されます。

次に、本町の魅力であります、車でなぎさドライブウェイから宝達山へと短時間で海から里、山の豊かな自然を体感できることが本町の観光的魅力だと考えておまして、また、地域に残る伝統、文化も町の貴重な財産であるというふうに思っております。

次に、宝達山整備計画についての御質問であります、宝達山は第1次宝達志水町総合計画では、森林共生ゾーンの中に位置づけられ、緑の保全を図るとともに、美しい花や豊かな緑を活かした自然体験型レクリエーションの空間としての活用を進める場となっております。

整備計画では、宝達山を住民の貴重な財産として位置づけ、ハード面では山頂公園周辺の整備、あるいは眺望を阻害している景観伐採などを計画し、ソフト面では山・里・海の連携による観光コースの構築や町民参加のイベントを開催し、交流拡大を図るとしております。

次に、山頂へのアクセス道路は、いろいろルートがありますが、整備計画では、まず、主要地方道押水福岡線の1.5車線化による改修・拡幅の早期実現を石川県に積極的に要望することで、山頂までのメインルートを整備し、利活用を図ることとしております。

次に、整備計画の概要、事業費、財源及び経済効果であります、整備計画では、宝達山の目指すべき将来像を、地元で愛され育まれた豊かな自然環境と景観をもたらす貴重な里山としております。計画の主な内容は、山頂公園周辺のレクリエーション施設の整備や間伐による景観整備をはじめブナ林の保全活動や山・里・海をめぐるルートを設定し、宝達山を中心とした加賀・能登・越中の広域連携イベントなども計画しております。

事業費は、短期5カ年間の事業計画の概算額は約2億円余りで、財源は主に一般財源であります、事業の内容に応じて補助、交付金などの充当を考えてまいりたいと考えております。

経済効果に関しましては、整備が進むことにより本町への観光客の増加が見込め、その来町者を宝達山だけではなくて、里や海の観光へと誘客を図り、町内の農産物等の購入やオムライスなどの飲食及び温泉利用の増加などが見込まれます。

25年度予算につきましては、事業の具体化はこれからですが、財政状況を見ながら、計画の早期実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、世界農業遺産関係の御質問であります。平成23年6月に羽咋市以北の4市4町で構成する能登地域G I A H S 推進協議会が申請した能登の里山里海が国内第1号として世界農業遺産に認定されました。

この世界農業遺産は、伝統的な農業の手法、農業と関連した文化、景観、さらには能登の丘陵地や邑知潟を対象に、生物多様性の観点から認定されたものと聞いております。

なお、宝達山系は邑知潟とは生態系が異なっているため、その区域から外れております。

世界農業遺産に認定されることによりまして、町の知名度が高まることや、観光資源としての活用、農作物のブランド化等に大きく寄与するものと期待できると考えておりますが、先にも述べましたとおり、現状では生態系の違いから区域外となっていることから、本町ではこれまでどおり地域の特色を活かしながら、本町の里山里海を活用してまいりたいというふうに考えております。

なお、この世界農業遺産の認定につきましては、2年ごとにその状況を報告することになっていると聞いております。そこで、今後そのような時期を踏まえて、関係機関や議会とも相談しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、その他の質問については、教育長及び担当課長から御説明させますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（津田 勤君） 教育長 山下 茂君。

〔教育長 山下 茂君 登壇〕

○教育長（山下 茂君） 柴田議員の御質問にお答えします。

まず、児童にとって望ましい教育環境についての御質問ですが、望ましい教育環境とは、新学習指導要領の理念である生きる力を育むことにより、知・徳・体がバランスよく成長し、子どもたちが将来社会人となるまでの人間的成長過程を十分考慮し、仲間づくりや学習活動、学校行事といった場面で人間力を磨きながら、活気あふれた学校生活を送れる教育環境こそが望ましい教育環境ではないかと考えております。これらの実現に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、複式学級の現状と本町における可能性についての御質問であります。今年の4月1日現在の0歳児までは、いずれの小学校でもぎりぎり複式学級が解消される可能性があるのではないかと考えております。しかしながら、少子化が依然と続くものと予想されることから、将来的に児童数が今以上に減少すれば、複式学級が生じる可能性が含んでおると考えております。

次に、本町の歴史と文化についてどのようなものがあるか、また、国・県等の指定がされていないが、歴史的・文化的価値がある地域資源の実態と指定の可否についての御質問ですが、宝達志水町では、国・県との地域の歴史を知る上で大切な資料として、国指定文化財3件、県指定文化財6件、町指定文化財69件が文化財に指定されております。

町指定文化財の指定は、教育委員会からの諮問を行い、町文化財保護審議会によって調査・審議が行われ、教育委員会に答申をいただいた結果に基づき教育委員会で指定を行っております。古代よりこの地域は、加賀・能登・越中の交通の重要な地域であり、各時代の歴史遺産を有しております。

今後も町の文化遺産については、文化財保護審議会による調査を継続し、検討を重ねていく所存であります。

次に、本町の歴史・文化と住民のかかわりについてどのように考え、どんな方向性を期待しているかについてであります。町文化遺産へのかかわりとして、学校教育においては、郷土の歴史学習の場として児童生徒に活用していただき、また地域の老人会や福祉団体においては、生涯学習の場並びに憩いの場として活用していただいております。

将来への方向としては、子どもたちや町民の郷土愛を育てていくために、さらなる活用を図り、また県内外の方々への情報発信により多くの方々に来訪いただけるよう整備していく所存でございます。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○副議長（津田 勤君） 健康福祉課長 松栄 忍君。

〔健康福祉課長 松栄 忍君 登壇〕

○健康福祉課長（松栄 忍君） 子どもたちの教育及び保育環境についての御質問のうち、私からは保育所としてふさわしい環境、そして保育所の適正規模や適正配置についてお答えいたします。

今後、保育所の再編整備を考えていく中で、保育所としてふさわしい環境を考えますと、やはり施設面では安心・安全を第一に、子どもたちが伸び伸びと元気いっぱい動き回るこ

とができること、一方、環境面でございますけれども、保育所の中で集団生活でのルールなどを学びながら、友達と切磋琢磨し、人とのかかわりを育み、心身ともに健やかに成長していけるようにすることが大切であると思っております。

あわせて、保育所で培った友達とのかかわりが小学校に入学後も途切れることなく、引き続き保てるような環境への配慮もまた必要であります。

このことから、来年度からの指定管理、また、その後の民営化への取り組み、このような中で入所児童数の推移、施設の老朽化の程度、また子どもたちが伸び伸びと活動できる適正規模、そして、特に小学校の通学区域とこのような関係を踏まえた配置などを考慮しながら、保育所の再編、整備を考えてまいりたいと思っております。

○副議長（津田 勤君） 4番 柴田 捷君。

〔4番 柴田 捷君 登壇〕

○4番（柴田 捷君） 私から少し2点御質問いたします。

先ほど私中央保育所などの現状についてお尋ねをしているかと思いますが、この御答弁ございましたでしょうか。

それから、これは再質問になりますが、先ほど教育長から当町の資源については、かなりの数のものがあると、これはこのとおりでございます。それをどう活かしてこの町をつくっていくか、そのことが大事なんです。そのことをやらないと、能登にあって農業遺産にも入っていない、石川県にあって加賀にも入っていない、いわゆるかほく市以南のその地区にも入っていない、そうするとこの町が埋もれてしまうのではないかと、そういう心配をいたしておるわけです。そういうことのないように十分な町づくりをいただきたいとこのように思っております。

以上でございます。

○副議長（津田 勤君） 教育長 山下 茂君。

〔教育長 山下 茂君 登壇〕

○教育長（山下 茂君） 柴田議員の再質問の資源を活かすようにということでございますが、私どものほうから計画、立案をして町長さんの思いとかを考慮しながらこれから進めていきたいというふうに考えております。私個人的な問題ではちょっと難しいと思いますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○副議長（津田 勤君） 健康福祉課長 松栄 忍君。

〔健康福祉課長 松栄 忍君 登壇〕

○健康福祉課長（松栄 忍君） 中央保育所の件でございます。中央保育所、実際昭和51年に建てられまして、その後昭和57年度で増築等をしております。正直なところかなり老朽化も激しいというふうに私ども認識しております。そのあたりも含めまして、今後どのようにしていくかということをもたいろいろ議論、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（津田 勤君） 次に、11番 金田之治君。

〔11番 金田之治君 登壇〕

○11番（金田之治君） 私は、1点について質問をさせていただきます。

大変、今日は木枯らしも吹き荒れておりまして、木の葉もほとんど散ったというようなことでございます。冬の到来を思わせる日であります。これからの厳しい寒さに耐えながら、暖かな春を待つような季節となってまいりました。ちまたでは桜祭りの開催について話されているようですが、町内全域には県指定の所司原の善正寺の菊桜を頂点に、数十種類の約1万本の桜が植えられております。その桜を中心に町づくりや観光産業の育成、交流人口の増大などアイデアが次々に浮かぶかと思えます。

しかしながら、その1万本の桜が近年特に管理不足で樹勢が弱り、花の勢いがいいことは、皆さん一番お気づきのことと思えます。桜は成長が早く、20年で見ごろを迎えると認識をいたしております。見事な満開の花を咲かせることを持続させる努力こそが今我が町に求められているのではないのでしょうか。

全国には、桜の名所はたくさんあることも認識しております。1本の桜が数十万人の人を集めている桜もあります。我が町も満開の桜による経済効果はもとより、老若男女問わず将来を担う子どもたちに一番夢と元気をもたらす花であり、地域でありたいと願うものであります。そのためには地道な作業ですが、桜の管理の継続が急務であります。ある団体からは、桜祭りを実施したいということで、今議会にも100万円の要望が出ております。その意図するところも理解はしますけれども、私は今の財政で可能な限り桜の樹勢の回復をするための管理を少なくとも継続的に予算化していただければどうかという思いであります。

どうか町の宝でもあり、将来を担う町民の心を開くためにも、特段の配慮を求め、町長のお考えをお聞きします。よろしくお願いいたします。

○副議長（津田 勤君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 金田議員の御質問にお答えいたします。

本町には所司原地区にあります県指定の天然記念物の善正寺の菊桜、あるいは能登有数の桜の名勝でありますやわらぎの郷、河川沿いの桜並木など桜の名所が多数あることから、合併前の旧志雄地区で桜による町づくりを進めてこられました。その事業の一環として、白虎山公園や志雄運動公園、蓮華山、それに林道沿線等に多数の桜が植栽されておるほか、散田と石坂両地区にまたがる区域に約5.6ヘクタールの志乎・桜の里古墳公園を整備するなど各種取り組みを実施してきたところでございます。合併後は、財政健全化を図ることや他の施策を優先させることから、最少限の維持管理にとどめているのが現状でございます。

議員御指摘のように、町内に咲き誇る桜で、町民はもとより、遠方からも花見客を迎えられるよう、取り組みを進めていくことも大変大切なことであると考えておりますが、町内全域の桜を維持管理していくということになりますと、莫大な費用が想定されます。

そこで、当面は、白虎山公園、あるいは志乎・桜の里古墳公園など主要な観光施設の桜を中心に、間引きや消毒等の維持管理を強めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○副議長（津田 勤君） 11番 金田之治君。

〔11番 金田之治君 登壇〕

○11番（金田之治君） 大変明快な答弁でありました。ありがとうございます。

町長答弁のとおり、莫大な費用がかかる事業だと思えます。でありますけれども、ほうっておけばどうにもならない邪魔者ということになるろうかと思えます。そういった中で、少額でも先ほど質問に申しましたけれども、少しずつでも今よりも少しでも前進したような形で伐採、あるいは消毒等もお願いできればということでございます。

何も全体の1万本をすべてやれというようなつもりは毛頭ありませんので、少数でも少ない本数で見事な花を咲かせるようなそういった方向転換をしていただきたいということでございます。

答弁は結構です。よろしくをお願いいたします。

○副議長（津田 勤君） 一般質問の途中ではありますが、昼食のため暫時休憩します。

なお、午後は1時から会議を開きます。ご苦労さまでした。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○議長（北本俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番 寶達典久君。

〔1番 寶達典久君 登壇〕

○1番（寶達典久君） 寶達です。

議長よりお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

私は、防災訓練と公共施設政策について質問します。

まず、防災訓練について質問します。

今年度の防災訓練は、宝達小学校校区を対象地域として、実際に即した訓練を目指して行われました。町民、行政ともに真に役立つ訓練に向けていろいろな点で前進したと感じています。

そこで、今回の訓練を反省しつつ、さらなる改善が進められることを期待して質問をいたします。

今回の訓練では、ネクサスが避難所とされ、災害対策本部設置訓練に始まって、多くの訓練種目があり、それぞれに担当する部署を定めて実施されましたが、その担当割は地域防災計画での担当と対応させて決められましたでしょうか。また、可能な限りそのような考慮をする必要があると思いますが、如何でしょうか。

また、この担当割のことも含めて、今回の訓練における役場の活動に関する分析や改善点についてお示してください。

さて、今回の訓練では、多くの町民が集落単位で避難訓練に参加いたしました。私の住む上田区でもそうでしたが、事前に集落において訓練計画について話し合い、準備をして参加しました。また、幾つもの集落で防災組織が結成され、規約や計画の策定及び訓練の実施や資材の準備等が行われ、組織としての活動が始められています。

このように事前の準備は当然ながら訓練、あるいは災害の前、つまり平時に行う必要があることは言うまでもないことではありますが、常に防災に対する意識を保ち続けることは、なかなか難しいことです。また、集落と同様に役場も防災組織としての一面があり、同じように平時の備えが必要ですが、これまた同様に高い意識を持って防災活動に臨んでいくことは難しいことではないでしょうか。

そこで、防災や危機管理に対する意識を高めるための研修を職域や職界を問わず実施することを提案いたします。

さて、ここまで述べてきたような役場の災害対策を定めたものが地域防災計画ですが、その内容は災害対策業務と実災害時の業務を行うのに十分なものであるか、御所見を伺います。

また、先日の防災訓練の成果をはじめ得られる限りの知見を持って絶えず更新を続けるとともに、内容に即して災害対策を実施できる準備を進める必要があるかと感じますが、如何でしょうか。

次に、訓練及び災害時の広報についてお尋ねします。

先の訓練には、対象地域以外の町民も参加していましたが、対象地域内外の住民に対してそれぞれどのようにお知らせをしたのかお尋ねをします。

次に、避難を呼びかける巡回広報と避難の開始は、想定どおりに行われたかお尋ねします。

同じく広報手段として新たに導入された緊急速報メールに関して、想定どおりに活用されたか、またメールの内容に避難対象地域や推奨される避難場所、避難方法等は案内されるのかお尋ねします。

そして、これらの方法に関して訓練で実際に行った上での改善点があればお示しく下さい。

また、新たな広報手段として防災無線の導入が検討されていますが、システムの性能に関する概略と導入実績並びに配備計画と予算規模をお示しく下さい。その中で配備計画については、津波を心配する声が多い沿岸部に先行的に配備することを御提案しますが、如何でしょうか。

さて、先の訓練では多くの新たな試みがありましたが、その一つに事前、事後の町民との意見交換会があります。会議では町民と役場がお互いに意見を持って熱心に話し合い、次なる訓練等がよりよいものになるだろうと期待することができました。しかし、訓練の準備や進行はあくまでも役場の主導で行われます。役場が行う訓練なのですから、これは当然のことです。しかしながら、町民による防災組織の結成や訓練の実施等はなかなか難しく、そうした活動が自主的かつより活発に行われていくきっかけの場として、防災訓練を位置づけることも求められるかと思えます。

そこで、次回以降は町民、また議員が訓練の企画や準備にも参画するようには如何でしょうか。また、対象地域外の人でも希望者は仮想的な対象者として参加できるようにしては如何でしょうか。御提案します。

今回の訓練を私なりに総括しますと、訓練の基本的な形態が改められ、新たな試みが多く取り入れられたことで改善すべき点はあるとは思いますが、町の防災活動のためにより機会になったのではないかと感じています。

私の意見は置いておくとしても、より多くの参加者の意見を求めるためには、アンケートが効果的と思われるが、今回はアンケートが行われたかお尋ねします。

今回の訓練で印象に残ったものに放射線広報キャラバン隊の展示があります。放射線は原発存続の是非が総選挙の争点になっていますように、国民の重大な関心事です。難解な問題ではありますが、できるだけ正しい知識を持って冷静に考えていくために、キャラバン隊の展示と同様の説明が受けられるような啓発事業を行うことを提案します。

次に、公共施設の維持や更新に関する政策についてお尋ねします。

厳しい財政状況の中で、町が保有する建物や設備といった施設を機能的に、また量的に保ちながら更新していくことは難しい状況かと思えます。こうした問題に取り組むために当町では、公共施設統廃合推進計画に対する答申がなされていますが、この答申は現在の公共施設政策においていかなる位置づけかお尋ねします。

そして、答申を踏まえつつ、今後の施設の需要や財政状況を見通し、また、地域的な公平性や防災の観点から施設の地域的な配備を見直す必要があるとすれば、それを踏まえて将来にわたって必要なサービスの量、施設の種類や量と規模、運営や維持管理、改修、建てかえの費用等を予測するとともに、確保可能な予算を長期的に見積もった資料を作成し、公共施設政策に活用しては如何でしょうか。

以上です。

○議長（北本俊一君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 寶達議員の御質問にお答えいたします。

まず、防災訓練についての御質問にお答えいたします。

訓練内容を担当する部署は、地域防災計画での担当と対応させたかとの御質問でございますが、今年の防災訓練は、地域防災計画の見直しした担当部署によりその地域に起こりうる災害を想定した住民避難訓練となっております。職員の招集訓練、災害対策本部設置訓練、避難所開設訓練、避難所運営訓練等を実施いたしました。このような訓練を続けることは、職員も部署内での役割を把握したり、訓練の反省点や改善点等の意見を次の訓練に活かせるためにとっても重要なことであるというふうに考えております。

次に、役場の活動に対する分析や改善点ではありますが、職員招集、災害対策本部設置、物資搬入、避難所開設等はおおむね良好に実施できたと思っております。しかし、避難所運営訓練においては、安否情報の訓練を実施する段階で避難所が混乱したと聞いております。また、住民避難広報において地区により時間差が生じたとも聞いております。今後実施する訓練では、このようなことがないように改善していきたいというふうに考えております。

次に、災害時の対応や平常時の災害への備えではありますが、地域防災計画の見直しにあわせて、職員の災害時初動マニュアルを作成しており、災害発生の初期段階での対応に備えたいと思っております。

次に、地域防災計画につきましては、今年度に見直している最中ですが、災害対策本部設置や各部署の役割分担等は、大幅に見直しておりまして、現在の職員数と部署での対応ができるように変更しております。

また、津波災害や原子力災害につきましても、津波対策編や原子力災害編を策定中でありまして、今年度中に完成することとなっております。

また、今後変更箇所が発生した場合には、防災会議を開催いたしまして、現状に見合った内容に変更してまいりたいというふうに考えております。

次に、公共施設政策に関する御質問ではありますが、本町の公共施設統廃合推進計画は、平成19年11月の宝達志水町公共施設統廃合検討委員会の答申に基づいて現在取り組んでおります。計画の終期は、平成26年度であります。

これまでの進捗状況ではありますが、統合方針にあります施設では、役場庁舎や公民館をそれぞれ統合したほか、北大海第二保育所を北大海第一保育所に、東部及び北部の各保育所を中央保育所に統合しております。

また、平成27年4月に統合中学校の開校を目指すほか、保育所についても小学校の統合との兼ね合いもありますが、早期に統合計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

廃止の区分では、14施設のうち宝達山頂展望台をはじめとする8施設が平成24年度までに廃止され、平成25年度には子浦団地の廃止が完了見込みとなっております。

利用率が低いことから他の用途へ転用する施設や、他団体が管理することで利便性が高まると見込まれる施設については、その手続がほぼ完了しているところであります。

このほか図書館については、統合中学校に設置される図書館を押水図書館にかわる施設

として利用していただけるように進めていく考えであります。

以上のように、公共施設の統廃合計画については、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力によりおおむね計画どおり進んでおります。答申以降に変化が認められる状況については、先ほど北議員にお答えしたとおり、小学校の統合等の課題も生じており、今後計画を見直して対応してまいりたいというふうに考えております。

また、当面存続させると位置づけられている施設についても、利用度や財政状況等を踏まえ、向こう5年間の事業費等をまとめた各事業の事業実施計画を有効に活用しながら、適宜、適切な時期に可能なものから統廃合の判断をしてまいりたいというふうに考えております。

なお、防災訓練関係の細部につきましては、所管の課長から御説明させますので、よろしく申し上げます。

○議長（北本俊一君） 環境安全課長 栗原政典君。

〔環境安全課長 栗原政典君 登壇〕

○環境安全課長（栗原政典君） 實達議員の御質問にお答えします。

防災訓練についての、訓練及び災害の広報に関することについての御質問ですが、対象地域内の住民に対する事前広報は、世帯への配布、それから回覧板での回覧をお願いし、対象外地域には、区長さんに各地区の参加要請を案内しました。

また、当日の巡回広報と避難の開始につきましては、巡回広報を待ちきれず避難した地区もあったと聞いております。

次に、緊急速報メールですが、今年10月から実施できるようになり、防災訓練にあわせて試験メールを配信いたしました。この緊急速報メールは、町内全域に発信しており、避難場所や避難方法を発信することは可能でございます。

次に、改善点ですが、防災行政無線が完成すれば解消できますが、それまでは広報車や消防車などの外部スピーカーを設置している車両による巡回広報、これが最良の手段であり、次の訓練では、広報車両を増やし、少しでも避難広報を住民に早く伝えるようにしたいと思っております。

次に、防災行政無線についてでございます。800メガヘルツ帯のデジタルMCA無線による整備を実施することにしており、このMCA無線の能登制御局は、碁石ヶ峰に建設されており、町内エリア内すべてに電波が届いている状況です。

MCA無線の特徴は、各地に建設する子局と役場本部の親局とが交信できる利点があり、

隣の羽咋市、中能登町は今年度に工事を実施しております。

次に、防災行政無線の整備計画ですが、同報系は基本的に地区会館敷地に子局を設置する予定で、移動系につきましては、車載無線、これにつきましては消防車に限定し、各課に携帯型の移動局を配置することを計画しております。

予算規模につきましては、現在設計中であり、まだ暫定ではございますが、約3億円を見込んでいます。

次に、住民が訓練の企画や準備に参画してはとの御質問ですが、町民の皆様には様々な御意見をお持ちの方がおいでます。当面は、町民の皆様の防災意識高揚と各地区の自主防災組織の育成に努力していきたいと思っております。

また、対象地域外の訓練参加につきましては、避難所の規模も勘案し、対応出来る場合は大いに参加していただきたいと思っております。

次に、参加者を対象にアンケートを行ったかとの御質問ですが、防災訓練に対してのアンケートはとりませんでした。今回実施した避難訓練ははじめてであり、地域の区長さん方や日赤奉仕団と相談しながら実施したこともあり、訓練終了後には反省会を実施し、問題点や改善案についても助言をいただいております。

次に、放射線に関する正しい知識が広まるように啓発事業を行ってはどうかとの御質問ですが、原子力災害を考えると、放射能に関する正しい知識を得ることは、とても大切な事であり、地域防災計画原子力災害編の策定後は、町民の皆様に対する啓発事業につきましても、前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（北本俊一君） 次に、12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町委員会を代表して、以下3点について一般質問いたします。

1点目は、UPZ30キロメートル圏指定と住民の安全を守る施策についてであります。

あの震災を経て日本の地震と津波の学問的知見は、根底から見直しが求められています。この見直しの仕事は、恐らく10年や20年でできるものではありません。そうなりますと、再稼働はやってはならないし、できません。ならば、原発はとめたまま廃炉にするというのが一番現実的な方法であります。政府も原発に絶対安全は存在しないということ認めざるを得なくなりました。すなわち原発を動かす限り、福島のような大事故を防ぐことはできないということでもあります。そうした危険きわまりないものを動かすほど無責任

な政治はありません。私は、即時原発ゼロこそ最も責任ある方針だと思いますし、可能でもあります。再稼働しなくても猛暑の夏を乗り切ることができたことは、当の関西電力も認めました。

日本の財界は、コストが高くなるとか、経済が衰退するなどと言っていますが、自然エネルギーというのは、普及が進めば進むほど安くなります。ある試算では、2020年には火力発電より安くなると言われています。そして、雇用効果は原発の13倍もあります。日本においては、国民の安全よりも財界中心の政治がとられがちで、即時ゼロという現実的な方針が政府によってとられない場合もあります。そのためにUPZ30キロメートル圏を生かす必要があります。

そこでお聞きします。

1点目は、来年3月までに原発防災計画をつくらなくてはならない原発防災30キロメートル圏の我が町の任務と具体的施策の進行状況をお聞きします。

2番目には、この計画をつくる上で重要なことですが、志賀原発の安全性をどう考えているのかをお聞きします。

3点目は、人口約1万4,000人の町民の1人でも過酷事故の犠牲者にさせない、原発の過酷事故の犠牲者にさせない対策を考えるのかどうかお聞きします。

4点目に、この問題の最後に町長に2点お聞きしますが、町民1人でも原発の過酷事故の被害者にさせないという防災計画をつくる決意をお聞きしたい。また、具体的には県の原子力安全協定関係自治体に我が町も加えるよう求めたり、県の安全管理協定に加えることを求める要望をする決意がとおりかどうかお聞きします。

次に、高齢者の買い物をどう支えるかについてお聞きします。

経済産業省は、移動手段を持たず、日常的な買い物に支障を来している高齢者の方々を高齡買い物弱者と呼び、社会問題化していると指摘しています。そして、この買い物弱者のための支援事業を行っています。買い物の代行を含む宅配事業の支援や移動販売事業への支援、ミニ店舗開設の支援、配食サービス事業などを支援し、買い物弱者を応援するマニュアルまで作成しました。

そこで担当課長にお聞きしますが、町内の高齢者だけの世帯の方々、特に先ほど紹介したように移動手段を持たない方々の買い物の問題をどう把握しておられるか、そもそも経済産業省が全国に600万人程度いるという買い物弱者が我が町におられるという認識なのかどうか、まず最初にお聞きします。

2点目は、今年12月いっぱいまで町内のあるスーパーが撤退することが決まっているというのを聞きました。このことによって経済産業省がいうところの高齢買い物弱者の方が増えるのかどうかお聞きします。

この問題の3点目は町長にお聞きしますが、この問題を重要なこととして認識されているかどうか。もし重要なこととして認識されているなら、実態把握と対策が重要ですが、如何にお聞きします。

次に、安心して子どもを産むことができる町を目指して質問いたします。

毎年、石川県の社会保障推進協議会が県の全市町にアンケートをお願いし、福祉施策の市町ごとの比較ができやすい冊子を発行しております。この冊子は、町にも数冊謹呈されております。この冊子に基づいて子どもを産む環境について1点だけお聞きします。

両親のいる地元に戻ってきて安心して子どもを産みたいと望んでも、地元に住んでいる方が優先でそれがかなわなかったという方、産婦人科が近くになくて何かあったときの不安で妊娠中を過ごしたという方など子どもを育てる大変さだけでなく、子どもを産む大変さが伝わってきます。それをお聞きしました。

そこでお聞きしますが、宝達志水町も含め、近辺で産科を開業しているところはどこなのか、ベッド数もお聞きします。

次に、町民要望についてお聞きしますが、町にまた町近辺に安心して子どもを産める産科が求められているとの認識がとおりかどうかお聞きします。

3点目は町長にお聞きしますが、産科のある医療機関を町や近辺の市町に実現し、安心して出産する場所を確保する必要があると思いますが、そのお考えはとおりかどうか、以上をお聞きし、一般質問とします。

○議長（北本俊一君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、町民1人でも原発の過酷事故の被害者にさせないようにという決議がとおりかどうかの御質問であります。原発事故等による被害者を出したくないとの決意のもと、現在、地域防災計画の原子力防災編を作成中でありまして、今年度中には完成する予定となっております。

また、県に働きかけていた放射線モニタリングポストは、志雄運動公園と町民センターの2カ所に設置されまして、放射線量のデータは、庁舎の1階ホールの太陽光発電表示板

横に大型モニターで表示されることによりまして、町民の誰でもが見られるシステムになります。今年度中には完成する予定でありまして、放射能汚染による住民の屋内避難や住民避難を判断するのに重要な設備となります。

次に、原子力安全協定であります。原子力安全協定は、電力会社と自治体が結ぶ協定であります。昨年の6月議会でも申し上げましたように、近隣市町の動向を注視しながら判断したいと思っております。

また、県の安全管理協定に関しましては、原発施設の安全管理を重視する協定でありまして、原発施設から10キロ圏内の自治体しか加入できないことになっております。今後、近隣市町と足並みをそろえまして、県の安全管理協定を見直すよう働きかけていきたいというふうに考えております。

次に、高齢者の買い物についての御質問であります。食料や日用品などの生活必需品を調達するための買い物支援対策は、高齢者の方々が安心して生活する上で必要であると思っております。町の福祉サービスの中で幾つかの事業が取り入れられております。また、民間でも買い物支援につながる宅配などのサービスに取り組んでいる商店などもありますことは、大変心強いことでもあります。高齢者の方々が買い物に不便を感じられる際には、そのような事業やサービスを御都合に合わせて御利用いただければというふうに考えております。

次に、産科のある医療機関を近辺にどう実現するつもりかとの御質問であります。現在、宝達志水町、羽咋市、志賀町及びかほく市においても、産科を持つ医療機関はありません。しかし、病院までの移動時間が車で30分程度の圏内では、金沢医科大学病院の産科があります。

また、近年の妊婦の方々が産科を決定する理由の一つとして、個室を利用するなどの高級グレード志向であることから、現在のところ産科のある医療機関の実現は難しいのではないかと考えております。

なお、細部につきましては、各所管の課長から御答弁させます。

○議長（北本俊一君） 環境安全課長 栗原政典君。

〔環境安全課長 栗原政典君 登壇〕

○環境安全課長（栗原政典君） 小島議員の御質問でございます。原発防災30キロ圏内の自治体の防災のポイント、それから、ヨウ素剤の配備など具体的な計画の進行状況についてという御質問でございました。

新指針をもとに、住民の避難方法などを定めた防災計画を作ること、それから町民の犠牲を出さないことが重要であり、1万4,000人の住民をどのように避難していただくか、どこに避難していただくか、避難広報、避難誘導、また効果があると言われております安定ヨウ素剤をいかに配るかなどクリアすべき課題は多くあります。

宝達志水町の避難先は、金沢市内に決定し、各地区ごとの避難先や避難手段を検討中です。最終的には、ヨウ素剤の配備や備蓄、それから配備計画も含めて、現在策定中の地域防災計画原子力防災編で整備する予定でございます。

次に、志賀原発の安全性につきましては、これまでにあった地震、津波等の自然災害や人為的事故などが想定されます。特に活断層の上に原発施設があるとなれば、地震による原発事故が起こり得ると考えております。

次に、町民の1人でも原発事故による犠牲者にさせない対策としましては、地域防災計画の原子力防災編の整備及び町職員の放射能災害に関する知識の習得、それから、放射能災害に対する職員初動マニュアルの整備、これに取り組みたいと考えております。

来年度に実施する防災行政無線の同報系・移動系の整備は、原子力防災に限らずあらゆる災害に対処できる防災施設となります。また、今後、起こり得る災害を想定しながらの防災訓練や職員の防災知識の習得を徹底し、災害に強い町づくりを実施してまいりたいと存じます。

○議長（北本俊一君） 健康福祉課長 松栄 忍君。

〔健康福祉課長 松栄 忍君 登壇〕

○健康福祉課長（松栄 忍君） 小島議員の介護支援対策に関する御質問にお答えいたします。

まず、町内の高齢者だけの世帯の方々の買い物の問題点の実態をどう把握しているかということにつきましては、民生委員・児童委員さんや区長さんとの情報交換会などにおきまして、また、日ごろの福祉に関する相談対応というような中で、高齢者の方々が買物のことも含め、生活に困っておられることについて、情報を収集し、実態の把握に努めております。

次に、町内のスーパーの撤退問題でございます。

町内にありますスーパーの一つがこの12月で閉店するというのを聞いておりますが、これによりそこを利用されている高齢者の方々には、不便は生じると感じております。

このことにつきましては、町長答弁にもありましたとおり、町内の商店の中には、宅配

サービスを行っている店もありますことから、そのような情報を提供させていただき、不便の解消に努めたいと思っております。

なお、このように民間において取り組まれている宅配サービスなどの買い物支援サービスは、高齢者福祉サービスにつながると思っておりますことから、新たに宅配サービスなどに取り組む商店の発掘に、町の地域包括支援センターが民生委員・児童委員さんなどの協力を得て動いておりまして、近々この宅配サービスに取り組んでいただけるというお店も出てまいりました。この買い物支援サービス、民間では宅配サービス以外にも移動販売や弁当の宅配もございます。

また、福祉行政サイドにおきましても、介護保険や福祉事業における訪問介護サービスでは、ホームヘルパーに買い物を依頼することもできますし、外出支援、食の自立支援サービスのように、買い物支援につながるそういうものもございますので、私どもといたしましては、これらの情報提供に努め、福祉の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北本俊一君） 保健予防課長 中村 努君。

〔保健予防課長 中村 努君 登壇〕

○保健予防課長（中村 努君） 小島議員の御質問にお答えします。

宝達志水町の近辺で産科を開業しているところは、近いところでどこか、また、ベッド数はということではありますが、金沢方面では、内灘町の金沢医科大学病院で、ベッド数は28床であります。また、七尾方面では、七尾市の桑原母と子クリニックで、ベッド数は19床であります。あと恵寿総合病院では、ベッド数は24床、それと能登総合病院では、ベッド数は24床であります。

次に、今、妊娠している方々の要望や里帰り出産の要望など、町近辺で安心して子どもを出産できる病院の要望があるとの認識はおありかということではありますが、今年の5月までは羽咋市に産婦人科が1件ありましたが、5月いっぱい産科部門を閉めております。現在では、出産できる病院は、一番近くで内灘町の金沢医科大学病院であり、車で30分程度の距離であります。

このことから、町内に在住の妊産婦については、産科までの距離が遠いため、移動手段や移動時間に不安があるということで、近くに産科があればという声は聞いたことがあります。

里帰り出産の要望については、この方々は事前に産科を決めて里帰りをしていることか

ら、直接の意見や要望はありませんでした。

以上でございます。

○議長（北本俊一君） 12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 3点再質問をさせていただきます。

原発の問題なんですけれども、先ほど課長が、私も参加しましたけれども、宝達志水町の避難場所というのは、金沢と一応指定されておるんです。でも、志賀原発に事故が起って、ここさっき答弁なかったんですけれども、安全性をどう考えるかというところでも答弁なかったと記憶しておるんですけれども、もし北東の風が吹くと金沢に逃げたら追いかけてくるんです放射能が。ですから、そのときは富山に逃げたほうが安全な場合があるんです直角に。ですから、この志賀原発の安全性というのを起きんやろとまだ思っておいでるのかなという思いでお聞きしたんです。

志賀原発の周りというか、富来川南岸断層というのが走っていきまして、志賀原発から西にあるところと牛下というところとの高低差が大分違うんです。牛下は40メートルあるんですけれども、志賀原発あたりは海拔20メートルです。ところが地層は一緒なんです。海拔40メートルと海拔20メートルなのに地層は同じ、それは恐らくここに隆起した40メートルの違いが出てくるようなそういう地殻の動きがあったんやろなど、地震があったのではないかと専門家は言っておるんです。ですから、そういう意味では、安全性というのはどう考えているかというのをもう1回聞かせていただきたいし、計画をもうちょっと柔軟に考えていただければというふうに思うんですけれども、如何でしょうか。

それと、町長さっきもう一つ原発の問題、次の問題ですけれども、原子力安全協定なんですけれども、これは志賀町と石川県と北電が入ってやっていますよね。この3者でやっているんですけれども、このうちの一つ石川県でも志賀町でも今危険だからとめてくれと言ったら運転できないです、ここに入っていたら。ですから、すごい権限がありまして、10キロ圏ということで志賀町なっておるんでしょうけれども、せつかくUPZがこの30キロ圏になりましたから、そこへ入って住民1万4,000人守れないよ、今の体制では守れないという判断したときには、この原子力安全協定の中に入っていてこれはだめやと、動かさんといってくれというようなことを言う必要があると思います。

町長、先ほど言われた近辺の動向を見るではなくて、真っ先に県、志賀町、北電に対してわしらも入れてくれと言う必要があると思うんですけれども、如何でしょうか。再質問

です。

以上です。

○議長（北本俊一君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 小島議員の再質問にお答えいたします。

前のUPZの10キロ圏内ということで、七尾市、中能登町、羽咋市が申し入れ、いろいろ電力会社と交渉しております。しかし、なかなか締結までには至っていないというのが現状でございます。だからそのような状況も踏まえまして、これからうちの町といたしましても、30キロ圏内に入りましたので、その状況を見てまた対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（北本俊一君） 環境安全課長 栗原政典君。

〔環境安全課長 栗原政典君 登壇〕

○環境安全課長（栗原政典君） 小島議員の再質問でございました。風向きによっては金沢よりは富山のほうがいいのではないかと、まさしくおっしゃるとおりでございます。当然私どもが今策定いたしております地域防災計画、県の防災計画とリンクさせるという意味で、金沢への避難ということをお前提につくっております。

金沢への避難ということをお前提としてつくってはおりますが、風向きによっておっしゃるとおりです。富山へ逃げる場合も想定しておかなければいけないということでございます。その認識は十分また持っております。ということで、計画は柔軟に取り扱っていきたいと、このように思っております。

○議長（北本俊一君） 12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 産科の問題です。産婦人科の問題です。確かに今グレードの高いところ、個室というのは、主流です。妊娠された方、子どもが産まれるときにそういうのが主流です。やっぱり子どもがお腹に入って大変なときを、せめてそういうきれいなところで個室でゆったりと入院しておきたいというのは、もう当然の思いだと思います。私、とにかくそういうことも含めて、そういう施設だけでなく、とにかく医者がないというのが大問題だと思うんです。産科の医者をどこかから町長に連れてきてくださいと言ってもそれはなかなか無理な話なんです。ですから、やはり今、石川県が奥能登地方に対して、医者の確保というのはなんか責任持ってやっていますよね。ところが、金沢へ行くと

医者がたくさんいます。でもこの口能登とといいますか、この中能登とといいますか、ここに対して石川県は本当に全く医者の確保というところでは責任持たんようになっております。ですから、そこはそうでなくて、せめて産科だけは、産科と小児科は、小児科はいいですけども、産科はとにかく責任持ってここで安心して子育て、子どもが産めるようなところをつくってほしい、これはもう町と県挙げてやらないとできないと思います。これをやっていただけたらありがたいんですけども、町長、如何ですか。

○議長（北本俊一君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 小島議員の再々質問にお答えいたします。

確かに産科が近くにあればこれにこしたことはないわけなんですけれども、生まれる子どもさんの数が少ない、それから、産科を設置した場合には、常時3人の医者がいないと、常時とといいますか、一応3人の医者がいないと回転させられないというような状況がございます。だから、採算的に見た場合には、民間も公の機関も同じなんですけれども、なかなか厳しい状態になるものですから、経営上なかなかやっていけないというような状況で、困難であるというお答えしか現時点ではないというのが実情でございます。

○議長（北本俊一君） 以上で通告がありました一般質問がすべて終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

### ◎委員長報告

○議長（北本俊一君） 次に、日程第19 委員長報告を行います。

決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていました認定第1号 平成23年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号 平成23年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定についてまでの認定9件について、決算特別委員長から審査の経過並びに結果について報告をお願いします。

決算特別委員長 林 一郎君。

〔決算特別委員長 林 一郎君 登壇〕

○決算特別委員長（林 一郎君） 委員長報告。

平成24年第3回宝達志水町議会定例会において付託されました認定案件について、去る11月7日、8日の両日に決算特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました決算認定案件は、認定第1号から認定第9号までの9件であります。

付託されました9会計の決算審査に当たりましては、決算書及び決算付属書類をはじめ主要施策の成果等の説明書や財務関係書類により関係法規に適合しているか、計数に誤りはないか、費用対効果はどうかを主眼に、町執行部からの詳細な説明を求めながら慎重に審査いたしました結果、各会計とも適正かつ正当なものと認められました。

よって、採決の結果、認定第1号から認定第9号までの9件は、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決しました。

なお、審査の過程において次の点について指摘・要望がありましたので、これらの項目について十分に検討の上、今後の行政執行において適切に対処されるよう要望いたします。

一つ、円滑な行政運営のため、有効な人事管理に努められたい。

一つ、物品や公共事業の発注においては、地元業者の育成に心掛けられたい。

一つ、町や土地開発公社の遊休地の早期処分に努められたい。

一つ、業務遂行に当たっては、各課が連携して取り組まれたい。

この4点であります。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げましたが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。決算特別委員長報告といたします。

○議長（北本俊一君） 委員長報告は終わりました。

#### ◎委員長報告に対する質疑

○議長（北本俊一君） 次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 質疑なしと認めます。これで委員長報告に対する質疑を終結いたします。

#### ◎討 論

○議長（北本俊一君） 次に、討論を行います。討論ありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 地方自治体は、住民の福祉を向上させることを基本とすると地方自治法で規定されています。それに加え、町財政の健全化という町長の選挙公約との関係を考えるなら、福祉の向上を図りながら財政を健全化していくということが津田町長の使命であったはずであります。その視点から、23年度決算を見るのが私たちに求められます。

まず、平成23年度志雄病院事業会計決算と直営診療所特別会計決算案の2つに賛成するものであります。

次に、平成23年度一般会計決算案についてであります。まず高齢者の足として貴重な役割を果たすデマンドタクシーの利用料金を前22年度に引き上げました。その結果、デマンドタクシーの利用者が減少したのは明らかだと指摘されても調査も行われていません。またデマンドタクシーによる高齢者の外出は、健康増進に貢献し、医療費の削減にもつながると指摘されていても同じように調査もされていません。その姿勢が県内医療費トップの地位を守り抜いているのではないのでしょうか。同じことが宝寿荘の利用料金の引き上げと利用者の減少の関係にもいえると指摘されています。福祉の向上という地方自治体の役割を無視し、むしろ福祉を犠牲にして町財政の健全化だけを考えるのは、町長とは言わないのではないのでしょうか。

それでは、町長が町長選挙で掲げた町財政の健全化という公約を23年度決算の中学校建設費用と土地開発公社の不良債権の処理計画という2つの面から見てみましょう。

押水中学校の体育館は、新築されなければならない建物で、校舎は耐震補強が可能な建物、反対に志雄中学校は、体育館が耐震補強可能な建物で、校舎が新築しなければならない建物だとの資料が町から配布されました。それぞれを耐震補強や新築すると合計で20億円の予算がかかり、統合中学校を建設する22億円よりも安く積算されていました。

町民の要望は、それぞれの中学校を残してほしいというものであります。多くありました。町民の意見を尊重し、町長選挙の選挙公約に素直に従えば、20億円が選択されるのは火を見るより明らかではなかったのでしょうか。ところが町長が選択したのは建設費の高い22億円の統合中学校のほう、しかも後で町民から指摘されたように、統合中学校建設予定地は、震度7の地震が予想されているところであり、特別な耐震補強が特別な予算でなされなければならないのではないのでしょうか。また、通学距離が遠くなるため、通学のバスの経費も計上される必要があります。町長が町民の声を無視し、公約を投げ捨て、財政を悪くする選択をしたのは、明らかではないのでしょうか。

平成23年度に提出された土地開発公社の不良債権の処理と町財政の健全化という町長の選挙公約との関係はどうでしょうか。昨年平成23年度に町長から出された土地開発公社の不良債権処理計画案は、町民の財産である11億3,000万円の合併振興基金をすべて利用しようとするものであります。これでは無駄な土地を無計画に購入してきた責任が町民にあるということではないでしょうか。土地開発公社の不良債権は、町が債務補償をしているといってもまず第一に土地開発公社のものであります。無駄な土地の購入を野放図に行ってきた歴代の土地開発公社の理事会が不良債権処理の第一の責任者であります。その責任も追及しないで町の財産11億3,000万円の支出は、気軽に行うべきでないことを強く進言したいと思います。

この合併振興基金11億3,000万円は、新病院建設費用や子どもや高齢者の福祉の向上という地方自治体の役割のために利用することを求め、平成23年度一般会計決算に対する反対討論とします。

平成23年度国民健康保険特別会計決算案についてであります。国民健康保険世帯の所得表を示してこれまで一般質問などで指摘したことがあります。問題は余りにも国保税が所得に比べて高いということでもあります。原因は、高額な医療費の高騰を町が責任を持たないできたこと、国の責任もありますが、加えて県内の他の市や町で行われている国保会計への一般会計からの繰り入れが平成23年度時点ではありませんでした。それは、国民健康保険に対する認識の誤りがあったのではないかとさえ思わせてしまいます。

国民健康保険は、社会保障及び国民保健の向上に寄与すると国民健康保険法にあるように、福祉の制度であり、保険税を支払ったために医者にかかれない、生活しにくくなるなどの国民保険が低下するというのではその目的が果たせていないのであります。

安心して受診できる保険税になることを求め、平成23年度国民健康保険決算案に反対します。

平成23年度後期高齢者医療特別会計決算案についてであります。そもそも医療を受ける範囲に年齢によって差別が持ち込まれているこの制度に問題があります。その差別を緩和し、なくしていく施策が求められます。同じ石川県内の川北町では、せめて後期高齢者と言われる75歳以上の方の医療費は、町負担で無料にしています。宝達志水町での緩和策とこの制度の廃止に向けた取り組みが求められています。

平成23年度介護保険特別会計決算案に関してですが、町民から介護保険をいっぱい十分に利用したいけれどもできないとの意見があります。理由は、高い介護保険料や年金の

少なき、配食サービスやデマンドタクシー料金にかかる費用との兼ね合いであります。特に国民年金世帯の方々が安心して利用できる制度になっていないのが大問題です。県内で多くの自治体でやられている利用料や保険料の減額免除制度の創設を求めるものであります。

平成23年度ケーブルテレビ事業特別会計決算案についてですが、テレビを見るかどうかは個人の趣味の問題ですが、町の会計ですから見たいのに設置費用や購入機器の代金の問題でケーブルテレビが見ることができない方を放置することは大問題であります。ここに手を当てたケーブルテレビ受信者の拡大が必要ではないでしょうか。

上下水道会計決算案についてですが、問題は、利用料金の高さです。生きていく上で必要不可欠な水の利用料金の引き下げを求め、討論を終わるものであります。

以上。

○議長（北本俊一君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

## ◎採 決

○議長（北本俊一君） これより採決に入ります。

認定第1号 平成23年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この表決は起立により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第1号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北本俊一君） 起立多数です。したがって、認定第1号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（北本俊一君） 次に、認定第2号 平成23年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この表決は起立により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第2号は委員長の報告のとおり決定す

ることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北本俊一君） 起立多数です。したがって、認定第2号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（北本俊一君） 次に、認定第3号 平成23年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この表決は起立により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第3号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北本俊一君） 起立多数です。したがって、認定第3号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（北本俊一君） 次に、認定第4号 平成23年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この表決は起立により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第4号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北本俊一君） 起立多数です。したがって、認定第4号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（北本俊一君） 次に、認定第5号 平成23年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第5号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議ないものと認めます。したがって、認定第5号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（北本俊一君） 次に、認定第6号 平成23年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この表決は起立により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第6号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北本俊一君） 起立多数です。したがって、認定第6号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（北本俊一君） 次に、認定第7号 平成23年度宝達志水町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この表決は起立により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第7号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北本俊一君） 起立多数です。したがって、認定第7号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（北本俊一君） 次に、認定第8号 平成23年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この表決は起立により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第8号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北本俊一君） 起立多数です。したがって、認定第8号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（北本俊一君） 次に、認定第9号 平成23年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定です。

認定第9号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議ないものと認めます。したがって、認定第9号は委員長の報告のとおり認定されました。

#### ◎委員会付託

○議長（北本俊一君） お諮りいたします。議案第49号から報告第15号までの議案11件、報告2件は、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第49号から報告第15号までは、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

#### ◎休会の議決

○議長（北本俊一君） お諮りいたします。委員会審査のため、明12月8日から12月13日までの6日間を休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議ないものと認めます。したがって、明12月8日から12月13日までの6日間を休会とすることに決定いたしました。

#### ◎散 会

○議長（北本俊一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回は12月14日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時09分散会

平成24年12月14日（金曜日）

◎出席議員

1 番	寶 達 典 久	9 番	守 田 幸 則
2 番	久 保 喜 六	10 番	北 本 俊 一
3 番	土 上 猛	11 番	金 田 之 治
4 番	柴 田 捷	12 番	小 島 昌 治
5 番	宮 本 満	13 番	北 信 幸
6 番	津 田 勤	14 番	近 岡 義 治
8 番	林 一 郎		

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 米 谷 勇 喜  
次 長 岡 田 正 人

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 津 田 達  
副 町 長 中 谷 浩 之  
教 育 長 山 下 茂  
参 事 北 山 茂 夫  
総 務 課 長 太 田 永 作  
財 政 課 長 松 浦 敏 昭  
情 報 推 進 課 長 高 下 良 博  
住 民 課 長 村 井 一 隆  
税 務 課 長 溝 口 和 夫  
環 境 安 全 課 長 栗 原 政 典

健康福祉課長	松 栄 忍
産業振興課長	近 岡 和 良
ふるさと振興室長	村 井 仁 志
地域整備課長	谷 川 弘 一
学校教育課長	田 村 淳 一
生涯学習課長	村 井 伸 行
会計課長	林 谷 茂 和
志雄病院事務局長	高 畠 信 夫

### ◎議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 委員長報告に対する質疑

日程第3 討 論

日程第4 採 決

(追加日程)

日程第1 発議第4号 石川県におけるドクターヘリの早期配備を求める意見書について

日程第2 発議第5号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書について

日程第3 議案に対する質疑

日程第4 討 論

日程第5 採 決

(追加日程)

日程第1 議長の辞職許可

日程第2 議長の選挙

(追加日程)

日程第1 副議長の辞職許可

日程第2 副議長の選挙

(追加日程)

日程第1 常任委員の所属変更

日程第2 議会運営委員及び特別委員の辞任許可  
議会運営委員

中学校建設特別委員

病院運営特別委員

議会改革特別委員

広報編集特別委員

- 日程第3 議会運営委員の選任
- 日程第4 広報編集特別委員の選任
- 日程第5 中学校建設特別委員の選任
- 日程第6 病院運営特別委員の選任
- 日程第7 議会改革特別委員の選任
- 日程第8 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の辞職許可
- 日程第9 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第10 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職許可
- 日程第11 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第12 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（北本俊一君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、12月7日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長報告

○議長（北本俊一君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

先に各委員会に付託いたしました案件の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員長 守田幸則君。

〔病院運営特別委員長 守田幸則君 登壇〕

○病院運営特別委員長（守田幸則君） 委員長報告。

今定例会において、当委員会に付託されました案件について、去る12月10日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、志雄病院の新病院建設に関することや押水クリニックにおける患者数の動向など、多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局から細部にわたる説明を受け、各案件を慎重に審査した結果、議案3件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げます。病院運営特別委員長報告といたします。

○議長（北本俊一君） 次に、教育厚生常任委員長 宮本 満君。

〔教育厚生常任委員長 宮本 満君 登壇〕

○教育厚生常任委員長（宮本 満君） 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る12月11日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経

過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、図書館運営など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局からは、細部にわたり説明を受け、各案件を慎重に審査した結果、議案4件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、保育所の指定管理者への移行は、支障を来さないよう慎重に進められたいとの意見が出されました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたこともあわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げましたが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げます。教育厚生常任委員長報告といたします。

○議長（北本俊一君） 次に、総務産業建設常任委員長 林 一郎君。

〔総務産業建設常任委員長 林 一郎君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長（林 一郎君） 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る12月12日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

当委員会では、ケーブルの移設や道路の安全管理などに関する多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局から細部にわたる説明を受け、各案件を慎重に審査した結果、議案6件は原案のとおり可決すべきものと決定し、報告第15号は承認すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、冬期の除雪は、町民の協力のもと、安全かつ確実に実施されたいとの意見が出されました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたこともあわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

たが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。総務産業建設常任委員長報告といたします。

○議長（北本俊一君） 以上で委員長報告は終わりました。

#### ◎委員長報告に対する質疑

○議長（北本俊一君） 次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 質疑なしと認めます。これで委員長報告に対する質疑を終結いたします。

#### ◎討 論

○議長（北本俊一君） これから議案全般にわたっての討論を行います。討論ありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町委員会を代表して、本定例会に上程されました議案にすべて賛成し、議案第58号 指定管理者の指定についての賛成討論のみを行うものであります。

これは、宝達志水町に今ある5つの保育所を宝達志水町社会福祉協議会に指定管理するために議会の議決を求める議案です。

町長からは、これによって現在は保育士資格を持ちながら非正規に働いている保育士の方々の労働条件を正規の採用にするとの説明がありました。労働条件も役場職員と同一のものであります。財源も町から社会福祉協議会に支出されるということでもあります。これに賛成するものであります。

しかし、本来保育の問題は、児童福祉法に基づいて国と自治体が直接の責任を持たなければならないものであります。財源の支出元が同じなら町が責任を持って保育を行うべきであります。そうしないのは、他の市町村でも行われているように、保育所の統廃合の前提となるのではないかという不安感をぬぐうことはできません。

ただ、私は絶対に統廃合反対とは言えません。保育サービスを受ける子どもたちとその親の同意、そして、サービスを実施している保育士の方々の同意があって初めてそれが現

実的なものとなります。また、統廃合の議論は、町民への公開が原則であります。そのことを強く求め、議案第58号の賛成討論といたします。

○議長（北本俊一君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

## ◎採 決

○議長（北本俊一君） これより採決に入ります。

議案第49号 平成24年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第49号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第49号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北本俊一君） 次に、議案第50号 平成24年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第54号 宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計補正予算（第1号）までの議案5件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第50号から議案第54号までの議案5件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第50号から議案第54号までの議案5件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北本俊一君） 次に、議案第55号 宝達志水町公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第57号 宝達志水町暴力団排除条例の一部を改正する条例についてまでの議案3件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第55号から議案第57号までの議案3件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第55号から議案第57号までの議案3件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北本俊一君） 次に、議案第58号 指定管理者の指定についてを採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。議案第58号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第58号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北本俊一君） 次に、議案第59号 小字の区域及び名称の変更についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第59号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第59号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北本俊一君） 次に、報告第14号 専決処分の報告について、専決第9号 専決処分書、損害賠償の額を定めることについては、地方自治法第180条第2項の規定による報告でありますので、御賢察の上、御了承願います。

○議長（北本俊一君） 次に、報告第15号 専決処分の報告について、専決第10号 平成24年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認です。報告第15号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。したがって、報告第15号は委員長の報告のとおり承認されました。

### ◎日程の追加

○議長（北本俊一君） お諮りいたします。ただいま議案2件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を書記に配付させます。

〔追加日程の配付〕

### ◎議員提出議案の上程・説明

○議長（北本俊一君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

初めに、5番 宮本 満君。

〔5番 宮本 満君 登壇〕

○5番（宮本 満君） 発議第4号 石川県におけるドクターヘリの早期配備を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

医療機関の充実は、人々が安心して暮らし、地域の活性化が図られていくための基盤となるものであります。

石川県は、医療の先進県と言われ、救急車による救急要請から病院収容までの所要時間が県平均は全国平均を上回っています。しかし、奥能登地域では舳倉島を除く平均が約1時間と一刻を争う救急医療において非常に深刻であると言わざるを得ません。

ドクターヘリは、救急医療に必要な資機材を搭載し、専門医等が搭乗し、速やかな治療の実施、また搬送を可能とし、傷病者の救命、後遺症の軽減等に大きな結果をもたらすことから、ドクターヘリを用いた救急医療の確保に関する特別措置法の制定、国の補助制度の創設により、全国的に県レベルでドクターヘリの導入が進んでおり、北陸3県のみが空白地域と言って過言ではない状況であることから、石川県におかれては、特別措置法の趣旨に基づき、ドクターヘリの導入に向けた具体的検討及び施策を速やかに実施すること。

ドクターヘリの配備は2機必要であるが、搬送時間等がより厳しい状況にある能登地区における導入を第一に行うこと。

導入及び運営の財政負担は、県単独の助成制度を設け、市町及び医療機関に負担が生じないようにすること。

を速やかに実現されるよう強く要望するものであります。

議員各位には、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（北本俊一君） 次に、3番 土上 猛君。

〔3番 土上 猛君 登壇〕

○3番（土上 猛君） 発議第5号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の東日本大震災における我が国の対応は、想定外という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを知らしめる結果となりました。

世界の多数の国々は、「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとに震災救援と復興に対処しており、我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、前衛部隊の初動態勢、救援活動に様々な支障を来し、その結果、さらに被害が拡大することとなります。

また、原発事故への初動対応の遅れは、事故情報の第一次発信先が国ではなく、事故を起こした東京電力当事者というところに問題があり、さらに言えば、我が国の憲法は、平時を想定した文面となっており、各国に見られるように外部からの武力攻勢、テロや大規模自然災害を想定した「非常事態条項」が明記されていません。

平成16年5月には、その不備を補足すべく、民主、自民、公明3党が緊急事態基本法の制定で合意しましたが、今日まで置き去りにされております。

昨年来、中国漁船尖閣事件、ロシア閣僚級のたび重なる北方領土の訪問、北朝鮮核ミサイルの脅威など、自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生していることから、国会及び政府におかれては、緊急事態基本法を早急に制定されるよう強く要望するものであります。

議員各位には、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（北本俊一君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

#### ◎議案に対する質疑

○議長（北本俊一君） ここで議案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

## ◎討 論

○議長（北本俊一君） 次に、討論を行います。討論ありませんか。

12番 小島昌治君。

[12番 小島昌治君 登壇]

○12番（小島昌治君） 議会議案として提出されました2つの意見書についての討論を行います。

まず、石川県におけるドクターヘリの早期配備を求める意見書を提出することについての賛成討論であります。

これは、奥能登地域の方々の切実な要望を県全体で支援しようという中身であり、賛成するものであります。

ただ、物事の本質は、奥能登地域をはじめ能登地域全体で救急医療に対応したドクターと病院が余りにも少なすぎることにあります。この2つの整備を国・県挙げて行うことを強く求め、賛成討論とします。

次に、緊急事態基本法の早期制定を求める意見書を提出することについての反対討論であります。

この意見書案に述べられていることの一つの問題は、自然災害への対応の問題とテロや外国からの武力攻勢の問題を同じ問題としてとらえられている点にあると思います。この意見書案に書かれている東日本大震災と原発事故では何が問題になったかという、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム、いわゆるSPEEDIの情報を政府が隠したことが被害を深刻にしましたし、道路の寸断状況については、政府が持っている情報監視衛星の画像データを復旧現場に知らせないことでありました。災害対策のためのデータを政府が隠したということが一つの問題でありました。

そもそも突発的な自然災害への対応は、新たな法律をつくらなければ対応できないというものではありません。現在ある災害対策基本法や大規模地震対策特別措置法、原子力災害対策特別措置法などの現行法で十分対応できます。自然災害への対応は、法律の整備の遅れの問題でなく、現行法を運用する側の姿勢の問題だと指摘せざるを得ません。

今度の大地震を利用した緊急事態法なるものを整備しようとする意見は、断じて容認す

るわけにはいきません。

以上。

○議長（北本俊一君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

### ◎採 決

○議長（北本俊一君） これより採決に入ります。

発議第4号 石川県におけるドクターヘリの早期配備を求める意見書についてを採決いたします。

発議第4号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（北本俊一君） 次に、発議第5号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書についてを採決いたします。

発議第5号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

発議第5号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北本俊一君） 起立多数です。したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

議事運営協議のため、暫時休憩いたします。

午後2時54分休憩

午後3時05分再開

○副議長（津田 勤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、議長 北本俊一君から議長の辞職願が提出されましたので、暫時私が議長の職を務めさせていただきます。

### ◎日程の追加

○副議長（津田 勤君） お諮りいたします。この際、北本俊一君の議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（津田 勤君） 御異議なしと認めます。したがって、北本俊一君の議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

### ◎議長の辞職許可

○副議長（津田 勤君） 北本俊一君の議長辞職の件を議題といたします。

辞職願を議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（米谷勇喜君） 朗読いたします。

平成24年12月14日、宝達志水町議会副議長 津田 勤殿、宝達志水町議会議長 北本俊一。辞職願 このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○副議長（津田 勤君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。本件を許可することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（津田 勤君） 起立全員です。したがって、北本俊一君の議長の辞職については、地方自治法第108条の規定により許可することに決定いたしました。

北本俊一君の入場を認めます。

〔10番 北本俊一君 入場〕

○副議長（津田 勤君） 10番 北本俊一君に告知いたします。

議長辞職の件については、地方自治法第108条の規定によりこれを許可することに決定いたしましたので、告知いたします。

### ◎議長退任のあいさつ

○副議長（津田 勤君） 北本俊一君が発言を求めていますので、これを許可します。

〔10番 北本俊一君 登壇〕

○10番（北本俊一君） 時間をいただきまして退任とお礼の言葉を述べさせていただきます。

2年間、議長をさせていただきました。その間、いろいろな経験、勉強をさせていただきました。自分の中では財産になったなというふうに思っております。そしてまた、副議長にもいろいろ助けていただきました。そして、議員各位の皆様方にも協力をいただき、お支えをいただきまして本当に感謝を申し上げたいと思います。また、町長以下執行部、課長の方々にも協力をいただきまして本当に感謝にたえない気持ちでいっぱいでございます。

また、この2年間、いろいろとみんなに迷惑をかけました。本当にこの場をおかりして謝りたいというふうに思っております。

今後は経験を生かして町の町勢発展のために、そして、町民の安心・安全、幸せのために頑張っていきたいと思っております。今後とも変わらぬ御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願いをいたします。

今日は本当にありがとうございました。（拍手）

○副議長（津田 勤君） 前議長には、議会運営並びに議会全般にわたり重責を全うされました。御苦労さまでした。

#### ◎日程の追加

○副議長（津田 勤君） この結果、議長に欠員を生じたので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（津田 勤君） 御異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに行うことに決定いたしました。

#### ◎議長の選挙

○副議長（津田 勤君） これにより議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議会書記 議場閉鎖〕

○副議長（津田 勤君） ただいまの出席議員は13人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に久保喜六君、寶達典久君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

○副議長（津田 勤君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○副議長（津田 勤君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔議会書記 投票箱を開披〕

〔副議長で投票箱の中の空虚を確認〕

○副議長（津田 勤君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票願います。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から14番議員まで点呼 順次投票〕

○副議長（津田 勤君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○副議長（津田 勤君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

久保喜六議員、寶達典久議員、開票立ち会いをお願いいたします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得票数を確認〕

○副議長（津田 勤君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票です。

有効投票のうち、守田幸則君12票、小島昌治君1票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、守田幸則君が議長に当選されま

した。

議場の出入り口を開きます。

〔議会書記 議場の開鎖〕

○副議長（津田 勤君） ただいま議長に当選されました守田幸則君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

#### ◎議長当選承諾及びあいさつ

〔当選人 発言を求める〕

○副議長（津田 勤君） それでは、当選された守田幸則君が発言を求めていますので、これを許可いたします。

〔議長 守田幸則君 登壇〕

○議長（守田幸則君） 今ほどは議員各位の温かい御推挙のもと議長という大役を仰せつかり、身に余る光栄と同時に職責の重大さを感じているところであります。

この上は議会本来の行政へのチェック機関ということはもちろんのこと、円滑な議会運営に務め、この宝達志水町の福祉、教育の向上をはじめ町民の皆さんが安心・安全で幸せに住める町づくりのため、行政と一緒に頑張っていく所存でございます。

まだまだ至らぬ点もあろうかとございますが、どうか議員各位、または執行部の幹部職員の皆様方には、変わらぬ御指導、御鞭撻をお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども、一言お礼のごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

#### ◎議長交替

○副議長（津田 勤君） それでは新議長と交替いたします。

〔議長 議長席に着く〕

#### ◎会議録署名議員の追加指名

○議長（守田幸則君） 本定例会の会議録署名議員として私が指名されておりましたが、議長に当選したことから、会議録署名議員の数が欠けることとなりましたので、新たに会議録署名議員として11番 金田之治君を追加指名いたします。

議事運営協議のため、暫時休憩といたします。

午後 3 時25分休憩

午後 3 時35分再開

○議長（守田幸則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎日程の追加

○議長（守田幸則君） 休憩中、副議長 津田 勤君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、津田 勤君の副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、津田 勤君の副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

#### ◎副議長の辞職許可

○議長（守田幸則君） 津田 勤君の副議長辞職の件を議題といたします。

辞職願を議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（米谷勇喜君） 朗読いたします。

平成24年12月14日、宝達志水町議会議長 守田幸則殿、宝達志水町議会副議長 津田 勤。辞職願 このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○議長（守田幸則君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。本件を許可することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立全員です。したがって、津田 勤君の副議長の辞職については、地方自治法第108条の規定により許可することに決定をいたしました。

津田 勤君の入場を認めます。

〔6 番 津田 勤君 入場〕

○議長（守田幸則君） 6 番 津田 勤君に告知いたします。

副議長辞職の件については、地方自治法第108条の規定によりこれを許可することに決

定をいたしましたので、告知いたします。

#### ◎副議長退任のあいさつ

○議長（守田幸則君） 津田 勤君が発言を求めていますので、これを許可いたします。

〔6番 津田 勤君 登壇〕

○6番（津田 勤君） 北本議長のもと2年間、副議長の職を務めさせていただきました。何分至らぬところもあったと思いますが、皆様の温かい御指導、御協力、また援助をいただきまして無事2年間務めることができました。本当にありがとうございました。

また、執行部各位におかれましても、何分至らぬ点もあったかと思いますが、北本議長のもと何とか務めることができました。本当にありがとうございました。皆さん、どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（守田幸則君） 前副議長には、前議長の補佐役として議会運営に御尽力をされました。大変御苦労さまでございました。

#### ◎日程の追加

○議長（守田幸則君） この結果、副議長に欠員を生じたので、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに行うことに決定をいたしました。

#### ◎副議長の選挙

○議長（守田幸則君） これにより副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議会書記 議場閉鎖〕

○議長（守田幸則君） ただいまの出席議員は13人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に久保喜六君、寶達典久君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

○議長（守田幸則君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔議会書記 投票箱を開披〕

〔議長で投票箱の空虚を確認〕

○議長（守田幸則君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から14番議員まで点呼 順次投票〕

○議長（守田幸則君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

久保喜六君、實達典久君、開票立ち会いをお願いいたします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得票数を確認〕

○議長（守田幸則君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票 有効投票13票、無効投票0票です。

有効投票のうち、宮本 満君12票、北本俊一君1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、宮本 満君が副議長に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

〔議会書記 議場の開鎖〕

○議長（守田幸則君） ただいま副議長に当選されました宮本 満君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎副議長当選承諾及びあいさつ

〔当選人 発言を求める〕

○議長（守田幸則君） それでは、当選された宮本 満君が発言を求めていますので、これを許可いたします。

〔副議長 宮本 満君 登壇〕

○副議長（宮本 満君） 今ほどは皆様から御推挙を賜りまして副議長という大役につかせていただきましたことを心から感謝を申し上げる次第でございます。

今後は、新守田議長と手をとって議会運営のさらなる発展、また、町のさらなる発展のために寄与できるように一生懸命頑張っていく所存でございます。何かと至らぬ点が多々あると思っておりますけれども、皆様方からの御指導、御鞭撻をなお一層賜りますようお願いを申し上げまして、副議長の就任のあいさつと御礼の言葉にかえさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。（拍手）

○議長（守田幸則君） 議事運営協議のため、暫時休憩といたします。

午後 3 時50分休憩

午後 3 時55分再開

○議長（守田幸則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（守田幸則君） ただいま常任委員の所属変更の件ほか3件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

◎常任委員の所属変更

○議長（守田幸則君） それでは、追加日程第1 常任委員の所属変更の件を議題といたします。

総務産業建設常任委員の近岡義治君、林 一郎君が教育厚生常任委員に、教育厚生常任委員の小島昌治君、金田之治君、久保喜六君が総務産業建設常任委員にそれぞれ常任委員会の所属を変更したいとの申し出があります。

お諮りをいたします。各常任委員から申し出のとおりその所属を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、それぞれ常任委員会の所属を変更することに決定をいたしました。

議事運営の都合により暫時休憩といたします。

午後 3 時 57 分休憩

午後 4 時 06 分再開

○議長（守田幸則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの休憩中に各常任委員会が開催され、各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

総務産業建設常任委員会委員長 津田 勤君、副委員長 久保喜六君。

教育厚生常任委員会委員長 柴田 捷君、副委員長 寶達典久君。

以上のとおりであります。

#### ◎会議時間の延長

○議長（守田幸則君） 本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめ延長いたします。

議事運営協議のため、暫時休憩といたします。

午後 4 時 08 分休憩

午後 4 時 10 分再開

○副議長（宮本 満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎議会運営委員及び特別委員の辞任許可

○副議長（宮本 満君） 次に、議会運営委員及び特別委員の辞任の件を議題といたします。

守田幸則君、林 一郎君からそれぞれ委員の辞任の申し出があります。

初めに、議長 守田幸則君の議会運営委員及び特別委員の辞任の件を議題といたします。

守田幸則君から議会運営委員、中学校建設特別委員、病院運営特別委員及び議会改革特別委員の辞任の申し出があります。

お諮りします。本件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（宮本 満君） 御異議なしと認めます。

したがって、守田幸則君の議会運営委員、中学校建設特別委員、病院運営特別委員及び議会改革特別委員の辞任を許可することに決定いたしました。

議事の運営都合により暫時休憩いたします。

午後 4 時11分休憩

午後 4 時12分再開

○議長（守田幸則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、林 一郎君の広報編集特別委員の辞任の件を議題といたします。

林 一郎君から広報編集特別委員の辞任の申し出があります。

お諮りいたします。本件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、林 一郎君の広報編集特別委員の辞任を許可することに決定をいたしました。

林 一郎君の入場を認めます。

〔8番 林 一郎君 入場〕

#### ◎日程の追加

○議長（守田幸則君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員、広報編集特別委員、中学校建設特別委員、病院運営特別委員、議会改革特別委員に欠員が生じておりますので、各委員の選任の件5件を日程に追加し、以下、順次繰り下げし、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、各委員の選任の件5件を日程に追加し、以下順次繰り下げし、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

### ◎議会運営委員の選任

○議長（守田幸則君） 追加日程第3 議会運営委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、北本俊一君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、議会運営委員会委員に北本俊一君を選任することに決定をいたしました。

### ◎広報編集特別委員の選任

○議長（守田幸則君） 次に、追加日程第4 広報編集特別委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。広報編集特別委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、柴田 捷君を指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、広報編集特別委員に柴田 捷君を選任することに決定をいたしました。

### ◎中学校建設特別委員の選任

○議長（守田幸則君） 次に、追加日程第5 中学校建設特別委員の選任の件を議題といたします。

委員の欠員は2人であります。

お諮りいたします。中学校建設特別委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、北本俊一君、土上 猛君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。

したがって、中学校建設特別委員に北本俊一君、土上 猛君を選任することに決定をいたしました。

### ◎病院運営特別委員の選任

○議長（守田幸則君） 次に、追加日程第6 病院運営特別委員の選任の件を議題といたします。

委員の欠員は2人であります。

お諮りいたします。病院運営特別委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっておりますので、北本俊一君、林 一郎君を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、病院運営特別委員に北本俊一君、林 一郎君を選任することに決定をいたしました。

### ◎議会改革特別委員の選任

○議長（守田幸則君） 次に、追加日程第7 議会改革特別委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会改革特別委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっておりますので、宮本 満君を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、議会改革特別委員に宮本 満君を選任することに決定いたしました。

議事の都合により暫時休憩をいたします。

午後4時18分休憩

午後4時23分再開

○議長（守田幸則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告を申し上げます。先ほどの休憩中に各委員会が開催され、委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、各委員会の委員長及び副委員長の互選による変更がありましたので、御報告をいたします。

議会運営委員会副委員長 林 一郎君、広報編集特別委員会委員長 宮本 満君、副委員長 津田 勤君、病院運営特別委員会委員長 北本俊一君、副委員長 土上 猛君。

以上のとおりであります。

議事の運営都合により暫時休憩いたします。

午後 4 時24分休憩

午後 4 時26分再開

○副議長（宮本 満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の辞職許可

○副議長（宮本 満君） 追加日程第 8 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の辞職の件を議題といたします。

議長 守田幸則君から羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の辞職願が提出されましたので、議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（米谷勇喜君） 朗読いたします。

平成24年12月14日、宝達志水町議会副議長 宮本 満殿、宝達志水町議会議長 守田幸則。辞職願 このたび、一身上の都合により羽咋郡市広域圏事務組合議会議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○副議長（宮本 満君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。守田幸則君の羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の辞職を許可することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（宮本 満君） 起立全員です。したがって、守田幸則君の羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の辞職については、許可することに決定いたしました。

議事運営都合のため、暫時休憩いたします。

午後 4 時27分休憩

午後 4 時28分再開

○議長（守田幸則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎日程の追加

○議長（守田幸則君） お諮りいたします。ただいま羽咋郡市広域圏事務組合議会議員が 1 人欠員となりました。この際、羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の補欠選挙を日程に追

加し、以下順次繰り下げし、直ちに行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、以下順次繰り下げをし、直ちに行うことに決定をいたしました。

#### ◎羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙

○議長（守田幸則君） 追加日程第9 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

選挙すべき議員の数は1人であります。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議会書記 議場閉鎖〕

○議長（守田幸則君） ただいまの出席議員は13人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に久保喜六君、寶達典久君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

○議長（守田幸則君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔議会書記 投票箱を開披〕

〔議長で投票箱の中の空虚を確認〕

○議長（守田幸則君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から14番議員まで点呼 順次投票〕

○議長（守田幸則君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

久保喜六君、實達典久君、開票立ち会いをお願いいたします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票数の獲得票数を確認〕

○議長（守田幸則君） 選挙結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票です。

有効投票のうち、北本俊一君12票、小島昌治君1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、北本俊一君が羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

〔議会書記 議場の開鎖〕

○議長（守田幸則君） ただいま羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に当選されました北本俊一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

#### ◎石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職許可

○議長（守田幸則君） 次に、追加日程第10、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって北本俊一君の退場を求めます。

〔10番 北本俊一君 退場〕

○議長（守田幸則君） 北本俊一君の石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職の件を議題といたします。

北本俊一君から石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職願が提出されましたので、

議会事務局長に朗読をさせます。

○議会事務局長（米谷勇喜君） 朗読いたします。

平成24年12月14日、宝達志水町議会議長 守田幸則殿、宝達志水町議会議員 北本俊一。  
辞職願 このたび、一身上の都合により石川県後期高齢者医療広域連合議会議員を辞職  
したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○議長（守田幸則君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。北本俊一君の石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可  
することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立全員です。したがって、北本俊一君の石川県後期高齢者医療  
広域連合議会議員の辞職については、許可することに決定をいたしました。

北本俊一君の入場を認めます。

〔10番 北本俊一君 入場〕

#### ◎日程の追加

○議長（守田幸則君） お諮りいたします。ただいまの北本俊一君の辞職に伴い、石川県  
後期高齢者医療広域連合議会議員が欠員となりました。

この際、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、以下繰り下げ  
し、直ちに行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、石川県後期高齢者医療広域  
連合議会議員の選挙を日程に追加し、順序を変更して直ちに行うことに決定をいたしまし  
た。

#### ◎石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（守田幸則君） これより石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行いま  
す。

選挙すべき議員の数は1人であります。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議会書記 議場閉鎖〕

○議長（守田幸則君） ただいまの出席議員は13人です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に久保喜六君、寶達典久君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

○議長（守田幸則君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔議会書記 投票箱を開披〕

〔議長で投票箱の空虚を確認〕

○議長（守田幸則君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から14番議員まで点呼 順次投票〕

○議長（守田幸則君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

久保喜六君、寶達典久君、開票立ち会いをお願いいたします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票数及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得票数を確認〕

○議長（守田幸則君） 選挙結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票です。

有効投票のうち、私、守田幸則12票、金田之治君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、私、守田幸則が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

[議会書記 議場の開鎖]

○議長（守田幸則君） ただいま私が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしましたので、これを慎んでお受けいたします。

#### ◎常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（守田幸則君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

#### ◎閉議・閉会

○議長（守田幸則君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成24年第4回定例会を閉会といたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後4時52分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 守 田 幸 則

副 議 長 宮 本 満

前 議 長 北 本 俊 一

前副議長 津 田 勤

署名議員 金 田 之 治

署名議員 林 一 郎